

## 2 文学部・文学研究科

## 3.2 文学部・文学研究科

### 2.1 文学部

2.1.1	理念・目的・教育目標	文-1
2.1.2	教育研究の組織	文-4
2.1.3	学生の受け入れ	文-7
2.1.4	教育内容・方法	
2.1.4.1	カリキュラムの編成	文-10
2.1.4.2	教育・研究指導のあり方	文-15
2.1.4.3	教育方法のあり方	文-17
2.1.4.4	教育成果のあり方	文-18
2.1.4.5	教育の質の向上	文-21
2.1.5	国際交流（文学研究科と共通）	文-24
2.1.6	教員組織	文-26
2.1.7	施設・設備	文-29

### 2.2 文学研究科

2.2.1	理念・目的・教育目標	文-32
2.2.2	学生の受け入れ	文-34
2.2.3	教育内容・方法	
2.2.3.1	カリキュラムの編成	文-38
2.2.3.2	教育・研究指導のあり方	文-40
2.2.3.3	教育方法のあり方	文-42
2.2.3.4	教育成果のあり方	文-43
2.2.3.5	教育の質の向上	文-44
2.2.3.6	学位授与・課程修了の認定	文-45
2.2.4	研究活動と研究環境（文学部と共通）	
2.2.4.1	研究環境	文-47
2.2.4.2	研究活動	文-49
2.2.5	教員組織	文-51
2.2.6	施設・設備	文-53

## 2.1 文学部

### 2.1.1 理念・目的・教育目標

#### 【評価項目 0-0-1】 理念・目的等

(必須要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

(必須要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

#### 【評価項目 0-0-2】 理念・目的等の検証

(選択要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

(選択要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

#### 【評価項目 0-0-3】 健全性・モラル等

(選択要素) 大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

#### <2003年度に設定した目標>

文学部が教育研究活動の中心に据える理念は次の二点に集約される。

1. 建学の精神に則ったキリスト教主義教育
2. 人文学の修得による全人的陶冶

このような理念のもとに文学部が目的とするのは、人間存在と人間の営み・文化に関わるあらゆる問題を追究する人文学の高度な研究を行うとともに、これからの世界において知的・文化的により豊かで人間らしい生き方を可能にする社会の実現に貢献しうる知性と教養をそなえた人材を育成することである。つまり文学部を構成する学科・専修がそれぞれの分野において高度な研究活動を行いつつ、相互の連携によって柔軟で充実したカリキュラムを提供して人文学の幅広い教養を学生に与えることである。

上記の理念・目的から、より具体的な教育目標を以下の5点で示す。

1. 基礎・基本を重視した教育を通じて、主体的に課題を設定し、これを解決できる能力を養成する。また同時に人文学的素養を重視し、真の知性と品格をそなえた人間の育成をめざす。
2. 高度専門職および研究職の養成（大学院教育）を視野に入れながら、その基盤となる強固な学問的知識や技能を提供し、学問的な立場から社会に貢献できる能力を養成する。
3. 広範で多様な学問領域にふれることを通じて均整のとれた柔軟な思考能力を涵養するとともに、広い視野と優れた方法をもって創造的に考え、自ら行動することのできる能力を養成する。
4. 豊かな人間性と幅広い教養をそなえたよき市民として社会に重要な貢献をなし得る能力を養成する。
5. 授業規模に留意するとともに、演習などでは適正な履修者数を定め、それを維持する。それによって一人一人の学生と向き合い、その個性を重視することを目指す。

## (現状の説明)

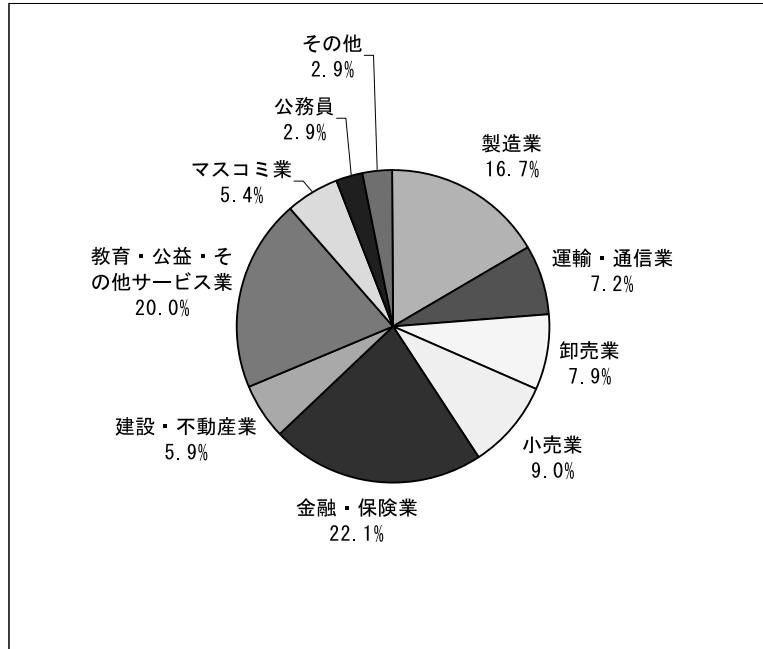
文学部では従来、建学の精神であるキリスト教主義に基づく人格の陶冶と並んで、幅広い教養と卓越した専門の学識を学生に兼ね備えさせる教育を行ってきた。1963年に9学科の体制が整い、その後、1994年には大学設置基準の大綱化に伴う大幅なカリキュラム改革を実施し、教育における専門化と細分化を推し進めてきた。ちなみに、旧制大学の法文学部時代も含めて、卒業生の累計は2004年度までで29,968人を数える。しかし、社会の変化に応じて、学問の進歩による専門の分化を推し進めると同時にその有機的統合をはかった教育の必要性を痛感し、上記のような理念・目標のもとに、2003年に改組を行った。すなわち、9学科制から3学科制への移行であり、そこで意図されたのは、学科・専修間によりよい連携を図ると共に、カリキュラム上の制約を緩和してより広範で柔軟な履修を可能にし、それによって深い学識と幅広い視野をもつ人間を育成することであった。そのためには、深い教養と高い専門性の双方を満たすことができるカリキュラムの編成が不可欠であり、カリキュラムの構成単位をなす学科組織の改編を必要としたのである。改組は、2004年度末（2005年3月）で2年を終え、2006年度を完成年度としている。（「2.1.2 教育研究の組織」参照）

これまでのところ、基礎・基本を重視した教育と専門的能力の養成という目標に関しては、両者を視野に入れて適切な教育が行われている。具体的には、低学年において専門への特化をできるだけ避け、複数分野の有機的連関を重視した基礎的教育が実現されていること、高学年においては学科を越えた自由な授業科目の履修の機会が保障されるとともに、研究科目や演習科目を中心に高度な専門性の獲得が可能な教育が実施されていることなどが挙げられる。さらに、広範で多様な学問領域にふれ豊かな人間性と思考能力の育成という目標に関しては、人間性を重視した、均整のとれた柔軟な思考能力の育成に適宜な力が注がれている。また、授業規模に関しては、適正な履修者数という点から演習科目においてそれはほぼ達成されているが、科目によっては多人数で、一人一人の学生と向き合うという側面が難しいケースも見られる。以上の諸点から鑑み、大卒においては上記理念・目標の達成に向けた進捗状況は順調に推移していると言えよう。

理念や教育目標については、全学生に配布する大学要覧やホームページで周知を図っている。

こうした教育を通じて得た専門分野を生かして大学の研究者、そして高校・中学の教員や公務員（博物館学芸員）を輩出するとともに、広い人文的教養を生かして一般企業で活躍する人材を生み出してきた。次に、2004年度の実績別就職先のグラフを提示する。2004年度は700名のうち、就職448名(民間企業419名、官公庁13名、教員16名)、大学院進学60名(本学大学院45名、他大学大学院15名)、その他192名であった。

### <2004年度就職状況>



#### (点検・評価の結果)

基礎・基本を重視し、学問を幅広く吸収させるという姿勢は「人文演習」「入門科目」「総合科目」などの導入によって、ある程度実現されている。そして、基礎・基本を重視し裾野を広げた結果として、学生に多様な学問領域に触れさせ、幅広い教養を身に付けさせることができている点は評価してよい。他方、専門的領域の教育については、2005年度に初の演習所属学生を迎えた時点でもあり、その適正な実施を見守る必要がある。なお、キリスト教科目の履修やチャペルアワーでの講話などを通じて入学以来、徐々に豊かな人間性が育まれてきている学生も少なくない。

#### (改善の具体的方策)

上記理念・目標の達成は楽観視されるものではなく、今後とも各教員がそれを念頭に置いて学生と真剣に向き合う必要がある。そこで、以下のような改善策を講じる。まず、改組の理念を体現している「人文演習」「入門科目」「総合科目」などが目標どおりに運営されているかどうかを各科目担当者会議や運営委員会において検証し、その結果を各科目担当者にフィードバックして改善に役立てる。学生による授業評価の結果も参考にする。次に、専門科目間に有機的な連携が備わり、有効な教育効果をあげるため、各学科および専修ごとに有効な授業を施し、課題や問題点についてはカリキュラム委員会において学生による授業評価の結果をも参考にしながら検証し、その検証結果に基づいて委員会が改善の方途を考える。

## 2.1.2 教育研究の組織

### 【評価項目 4-0-1】 教育研究の組織

(必須要素) 学部・学科などの組織の教育組織としての適切性、妥当性

### 【評価項目 4-0-2】 教育研究の組織の検証

(選択要素) 教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

<2003年度に設定した目標>

- 1.歴史経過の確認に基づく3学科体制への円滑な移行
- 2.サテライトキャンパスの有効利用

#### (現状の説明)

文学部は、1912年に関西学院神学校が私立関西学院に改称された折に高等学部文科が置かれたのをその出発点とし、1915年には高等学部となって英文学科・哲学科・社会学科を持つことになった。当初、在學生は少数であったが、1921年に神学部・高等商業部とならんで文学部となると同時に學生数は増加に転じた。1929年の上ヶ原への移転をへて、1932年に大学への昇格が認可されると法文学部となり、当初の予定では哲学科・倫理学科・心理学科・宗教学科・社会学科・英文学科を擁する学部構想があったものの、実際は文学科・法学科の2学科で出発し、上記の6学科は文学科における専攻として扱われ、さらに第二次世界大戦中の1942年に国文科が設置された。

1946年の再建にあたっての体制変更で、法学部・経済学部とならんで文学部となり、1948年に新制大学となった時、旧制時代の理念と学科体制を継承し、哲学・心理学・社会学・国文学・英文学・神学・教育学の7学科を擁することになった。その後「哲・史・文」構想の実現のため、1951年に史学科が開設され、日本史・西洋史が設けられ、1965年には東洋史・地理が追加設置された。史学科開設の翌年1952年には哲学科の音楽美学を母体に美学科が開設され、また社会学科から社会事業分野が独立し学科となる一方で、懸案であった神学部の独立が果たされた。そして文学部門の充実のために、ドイツ・フランス文学科構想が練られ、これは1959年のドイツ文学科、1963年のフランス文学科の開設につながった。またその一方で1960年には、社会学科と社会事業学科が独立して社会学部を創設するに至った。

以上のように、文学部は学部内の核になる学科を基に社会的必要性をも勘案して、新たな学科の設置を着実に成し遂げ、9学科13専修体制を構築するとともに、神学部・社会学部の設置基盤ともなった。大学院においても、1950年における文学研究科修士課程の開設(哲学・心理学・英文学専攻)から出発し、1954年までに日本文学・教育学・西洋史学・美学を順次設置し、1963年には独文学・日本史学、1967年には仏文学、1973年には東洋史学と地理学をそれぞれ日本史学と西洋史学に併設し、1998年の学校教育学の設置によって、現在では博士前期課程・博士後期課程を完備する10専攻を擁している(ただし、学校教育学は前期課程のみ)。

1999年度に設置した文学部将来構想委員会において、長年にわたって形成されてきた9学科13専修体制の見直しと改組に向けての検討が開始され、時代の要請に応じて学科・専

修名を含めての抜本的な改革が構想され、これは2003年度における改組につながった。そこでは文化歴史学科（思想文化系－哲学倫理学専修・美学芸術学専修・地理学地域文化学専修：歴史系－日本史学専修・アジア史学専修・西洋史学専修）、総合心理科学科（心理学専修・教育心理学専修・臨床教育学専修）、文学言語学科（日本文学日本語学専修・英米文学英語学専修・フランス文学フランス語学専修・ドイツ文学ドイツ語学専修）の3学科13専修の体制が整えられ、広く教養を身につけると同時に専門性を究めるカリキュラムが構成される一方で、学部運営に関して、学部の意思決定の迅速化をはかるための学部委員会、人事の透明性を高める人事委員会の設置が行われた。学部委員会と人事委員会は教授会における互選で委員が選出され、任期はともに2年としている。

現職の教員に対する、教育の現場において理論に裏づけられた実践的な指導力養成を行うことは、本学の卒業生のみならず社会に開かれた大学院としての年来の課題であった。2001年度にその実現のための方策を練り、2002年度の準備期間において、2003年度に文学研究科教育学専攻に学校教育学コースを設置し、対象が現職教員であることを考慮して、KGハブスクエア大阪（大阪梅田キャンパス）において夜間に当該コースのすべての講義を行うようになった。2003年度の入学生は2名、2004年度は4名、2005年度は3名で、2004年度には1名の修了者を出している。

大学全体の学部の新設・再編の動き、および文学部の改組より2年を経過したことを受けて、2005年度より学部構成の見直しを含めて、各学科・専修、また教員個人からの意見を求め、学部の将来像を常に検討するために学部委員会のもとにワーキンググループを設け、そこで検討された案を学部委員会で成案に整えるなど体制を整えつつある。

#### （点検・評価の結果）

学部改組は現在3年目に入り、2006年度に完成年度を迎える。2年を経過したことで、いくつかの問題点が明らかになってきている。その主たるものは、学生の専修選択に偏りが出ていることであり、特に文化歴史学科において顕著なものとなっている。学部運営については学部委員会は想定された役割を果たしており、人事委員会も人事案件ごとに人事審査部会を構成し、そこからあがってくる人事候補案へのチェック機能を遂行している。

KGハブスクエア大阪（大阪梅田キャンパス）における学校教育学コースは、現職教員の利便性を考慮しているが、上ヶ原キャンパスで行われる教育学専攻の他の科目との連携性などに問題を残し、さらには学生数の確保についても当初の予想を下回っていると言える。ただ、少数とはいえ進学希望者がおり、修了者を出すようになっていることは、社会的要請に応える実績として認めてよい。

学部の将来像についての意見聴取は、常に組織を見直す姿勢のもとで、事態の変化に即応する態勢を整えることを目的としており、学部の構成員にそれを周知する役割を果たしている。

#### （改善の具体的方策）

改組3年目に入ったことから、2005年度から改組の総点検を開始する。そこでは学生の専修分属に直接影響する入試体制と入学後の専修選択体制への見直し、また広い教養と専

門性の追究をはかったカリキュラムにおける学生の履修状況とその成果の点検である。学部委員会についてはその開催頻度と審議内容の精査など今一度の見直しを必要としており、人事委員会においては下部組織となる審査部会との関係と権限に関して、構成員により周知させることが求められており、これらについては随時教授会などの会議を通じて実行していくことになる。

学校教育学コースの設置については、いまだ十分な周知があるとはいえないことを認識し、大学院入試広報における情報内容の充実をはかるとともに、独自の案内パンフレットの作成（更新）、卒業生を中心とした現職教員への働きかけを同窓会や教育懇談会などの機会を積極的に捉えて活動していく。

学部の将来像については、中堅若手教員を中心に委員会を構成し、継続的に議論を行う中で方向性を見極めることとする。



## 2.1.3 学生の受け入れ .....

### 【評価項目 5-0-1】 入学者受け入れ方針等

(必須要素) 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

(必須要素) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

(選択要素) 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

### 【評価項目 5-0-2】 学生募集方法、入学者選抜方法

(必須要素) 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

### 【評価項目 5-0-3】 入学者選抜の仕組み

(必須要素) 入学者選抜試験実施体制の適切性

(必須要素) 入学者選抜基準の透明性

(選択要素) 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

### 【評価項目 5-0-5】 アドミッションズ・オフィス入試

(選択要素) アドミッションズ・オフィス入試実施の実効性

### 【評価項目 5-0-7】 入学者選抜における高・大の連携

(選択要素) 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

(選択要素) 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

(選択要素) 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

### 【評価項目 5-0-8】 社会人学生の受け入れ

### 【評価項目 5-0-9】 科目等履修生、聴講生等

(選択要素) 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

### 【評価項目 5-0-10】 外国人留学生の受け入れ

(選択要素) 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

#### <2003年度に設定した目標>

1. 学科再編に伴う入試制度変更の受験生への周知
2. 各種入試における入学生数の拡大

#### (現状の説明)

文学部は2003年に改組し、文化歴史学科・総合心理科学科・文学言語学科の3学科となった。さらに、2005年度入試から指定校推薦枠を拡大したため、以下の説明は2005年度入試のデータに基づく。(大学基礎データ表15参照)

文学部では、マスタリー・フォア・サービスの精神を理解し、かつ文学部生としてふさわしい人材を得るために、各種入試として指定校推薦入学・協定校推薦入学・帰国生徒入試・特別選抜入試(スポーツ分野)・社会人入試・編入学試験を行っている。

センター入試を含む一般入試の募集定員は、文化歴史学科165名、総合心理科学科105名、文学言語学科195名の合計465名である。

選抜形態として、文化歴史学科は思想系(哲学倫理学専修・美学芸術学専修・地理学地域文化学専修)と歴史系(日本史学専修、アジア史学専修、西洋史学専修)の2つの系を第1志望・第2志望で選択させ、総合心理科学科(臨床教育学専修、教育心理学専修、心理学専修)では学科全体で選抜し、文学言語学科(日本文学日本語学専修、英米文学英語学専修、フランス文学フランス語学専修、ドイツ文学ドイツ語学専修)では4専修を第1志望から第4志望で選択させている。

入学後、3学科における専修配属の方法・時期が異なる。文学言語学科では入学時の専修で進級し、文化歴史学科では2年進級時、総合心理科学科では3年進級時に専修配属を行う。なお、ゼミへの配属はいずれも3年進級時となっている。

アドミッションズ・オフィス入試は文学部では導入していない。また、2006年度入学試験においても導入しないことが決定している。

指定校推薦入学は2005年度に拡大した。その結果、文化歴史学科96名、総合心理科学科63名、文学言語学科116名、合計275名を募集定員としている（協定校を含む）。募集のあり方として、175校の高等学校から各2名の生徒の推薦を依頼している。さらに、学科・専修における偏りをなくするために、175校を5つのグループに分け、それぞれ2つの学科・専修を指定している。一人目の生徒については評定平均4.2以上を、二人目については特定の科目の評定値を設定し、特色ある生徒の推薦を依頼している。推薦された生徒には面接を実施し、選抜している。

協定校推薦入学では面接試験を行い、15名を受け入れている。

帰国生徒入試では若干名を受け入れている。選抜にあたっては、英語と小論文、面接を行い、総合的に可否を判定している。2005年度に入学したのは4名である。

スポーツ能力に優れた学生を受け入れるための特別選抜（スポーツ分野）では、15名を募集している。選抜にあたっては、スポーツ能力判定を軸に、文学部生としての能力や意欲を試みるために小論文試験と面接試験を行い、総合的に可否判定を行っている。

外国人留学生入試や編入学試験では、それぞれ若干名を募集しているが、2005年度で入学したのは合わせて8名である。選抜にあたっては、学力考査と面接を実施している。

科目等履修生や聴講生等は、教員免許等の取得を目指す者が多いこと、社会人が望む学科・科目が多いことから文学部では比較的多くの人を受け入れている。聴講を許可する科目については各専修に問い合わせ、聴講生に応募された方を面談の上で受講を許可している。

#### （点検・評価の結果）

センター入試を含む一般入試の募集比率は、文学部募集定員770名の60.4%にあたる。大学が最終目標とする一般入試の募集定員の比率（50%）の過渡的な比率（60%）をクリアしている。

文学部の理念・目標からすれば、選抜形態としてふさわしいのは、学部全体ないしは学科別に入学し、幅広い教養を身につけたうえで、専門領域の学習に入ることである。しかし、現実に選抜形態が学科によって異なり、実質的に専修別での入学となっているのは、以下の理由による。フランス文学フランス語学専修やドイツ文学ドイツ語学専修におけるフランス語やドイツ語の教育は、ほとんどが初習言語であるため、早期に開始する必要があること、英米文学英語学専修における英語教育も長期にわたるほうが望ましいこと、また、文化歴史学科においては専修が6つ、文学言語学科においては4つに分かれており、学科全体で入学させた場合、3年進学専修分属において特定の専修に学生が集中することが予測されることによる。これらのことは、各研究領域における教育効果、教育の機会均等、学生の意識の保持などを考えてのことであるが、専修間での学生数の多寡が生じているなど検討すべき課題を残している。

アドミッションズ・オフィス入試は全学的な趨勢から言えば実施を目指すべきであるが、一般入試における文学部専任教員の役割の重要性・重大性を考慮すると、新しい入試の導入によって専任教員の負担が現状以上に増えることが危惧された。これらの危惧を減少させながらの導入についてさらに検討を重ねていく。

指定校推薦入学者は、2005年度247名であった。175校から2名ずつの計350名からすれば70%の充足率で、募集定員（260名）からすると95%となる。比較的安定して確実に入学生を集めていると評価できる。

指定校推薦入学の制度的な問題点をあげるとすれば、以下の4点である。①指定校が西日本、特に阪神間に多いこと。これまでも九州、四国、中国、中部、関東地方の高等学校を指定したが、推薦辞退が続出している。入学者数の確保からすれば、いきおいこうした傾向になる。②1校2名の枠のあり方。現状では、二人の評定値を変えるなどして、特色ある生徒を推薦してもらおうとしている。すべての高等学校に2名の枠が必要であるのかという疑問がある。換言すれば、1名の学校と2名（ないしはそれ以上）の学校が並存しても良いのではないだろうか。③評定平均値のあり方。上述のように一人目の要件として4.2という数値をあげているが、高等学校における格差を考慮していない。高等学校の序列化という悪影響もあるが、一律の設定のあり方には改善の余地がある。④指定校を5グループに分けて学科・専修を指定していること。グループ指定によって受験生が指定されていない学科・専修への進学希望の芽を摘むことになっている。

特別選抜入試（スポーツ分野）の問題点として、文武両道を求めるシステムであるが、能力的に超一流ではない、あるいは勉強についていけないといった両極の意見が出るところでもある。大学スポーツのあり方についての考え方を根幹から検討することが必要であろう。

#### （改善の具体的方策）

一般入試において、学科間で募集形態に相違があることについて、わかりやすい入学形態を目指すのか、あるいは現状を維持するのかについては、改組の完成年度を待ち、2007年度入試におけるあり方を検討する必要がある。これは入学後のカリキュラムにもかわることであるので、文学部全体の立場からの議論が必要である。

アドミッションズ・オフィス入試についても、継続的に検討していく必要がある。

入学から卒業にいたる追跡調査を行い、どの入試形態で入学した学生が関西学院にとって、また文学部にとって望ましい者が多いか、といった点について見極めも必要かと思われる。

問題点については、改組の完成年度を待たないと入試のあり方を変更することは難しいが、現時点から問題点と改善策を協議し、2007年度入試からのリニューアルを検討したい。

## 2.1.4 教育内容・方法

### 2.1.4.1 カリキュラムの編成

＜2003年度に設定した目標＞

1. 新カリキュラム導入に伴うカリキュラム構成上の問題点を抽出し、その改善を図る。
2. 学生の履修実態調査等を通してカリキュラム理念の実現度を検証し、設置完成年度以降の改善に資する。
3. 新たな広領域の履修コース設定の可能性を検討する。

#### 【評価項目 6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムにおける基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- (必須要素) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- (選択要素) グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
- (選択要素) 起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ
- (選択要素) 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

#### 【評価項目 6-1-2】 履修科目の区分

- (必須要素) 専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的との関係
- (必須要素) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- (必須要素) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮
- (必須要素) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

#### 【評価項目 6-1-3】 授業形態と単位の関係

- (必須要素) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
- (必須要素) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

#### (現状の説明)

文学部では2003年度から従来の9学科を3学科に再編成するという大規模な学部改革を行い、これに伴ってカリキュラムの大幅な改編を実施した。この改編では、幅広い人文学的素養と深い専門性を併せ持ち、それらを基盤として自ら考え、行動できる能力を養成することを目指してカリキュラムを構成している。具体的には、従来、専修領域によって科目履修のパターンがほとんど画一化していた点を改め、特に低学年度では領域ごとの必修科目を削減して科目選択の横への広がりや自由度を高めている。また、全体的にも選択科目の量的配分を多くすることによって、履修パターンの多様化を促進している。開講されている授業科目と単位数は、文学部を構成する3つの学科（文化歴史学科・総合心理科学科・文学言語学科）の特性に応じて多少異なるが、大きくは共通科目（42単位）、学科科目（50単位〔文学言語学科は60単位〕）、自由履修科目（32単位〔文学言語学科は22単位〕）の3区分からなっている。これらの科目は、低学年度では個別の専門への特化をできる限り回避して、複数分野の有機的関連を重視した基礎的教育を実現し、高学年度では演習を

中心とした専門教育を提供するという教育方法の考え方に基づいて配置・構成されている。具体的な科目区分の内容は以下のとおりである。（＜カリキュラム全体表＞参照）

#### ＜共通科目＞

本学学生として、また文学部生としての基本を形づくるキリスト教科目（専任教員の担当率：100% 以下同じ）・言語教育科目（9%）・情報処理科目（13%）、情報収集や文章表現、発表技術などの研究の基本的リテラシーの修得を目的とした人文演習（100%）、各学問領域への導入を目的とした入門科目（100%）、広く学際的な関心のもとに提供される総合科目（82%）、および文学部での学びの集大成としての卒業論文（100%）がこのカテゴリーに含まれる。

#### ＜学科科目＞

各領域の専門教育の中核をなす演習科目（100%）、専修諸分野の提供する概論などの専門講義科目（58%）、高度な専門的内容や最先端の知見を提供する特殊講義科目（42%）、資料・史料の読解やテキストの解釈などを目的とする研究科目（58%）がこのカテゴリーに含まれる。さらに一部の学科・専修においては、実証的研究手法の修得を目的とする実験実習科目（50%）、より高度な外国語能力の習得を目的とする専門言語科目（13%）が含まれている。

#### ＜自由履修科目＞

上記の2つの科目区分で卒業必要単位を越えて修得した科目や他学部・他学科で修得した科目、全学で開講される全学科目などが含まれる。学生はそれぞれの関心や研究上の必要に応じて、自学部・自学科以外で開講される科目であっても、その大部分を自由に履修できるようになっており、これらがすべてこのカテゴリーに含まれる。

これらの科目以外に、3学科すべてに共通する融合型科目として言語科学系の科目群を置いている。そして特にこの領域を深く学ぼうとする学生のために、3つの学科にまたがる広領域の履修コース（言語科学コース）を設け、2005年度からの言語科学演習の開講をもって、実質的にスタートした。開講された「言語科学演習Ⅰ」は3クラスであり、その履修者は合計22名である。

また、専修を単位とする副専攻制度を設けて所属学科を問わない自由な科目選択を認め、学生が専門領域を自ら相対化して広い視野を獲得するための積極的な取り組みを行なうよう促している。

#### （点検・評価の結果）

現在は、上記の大幅なカリキュラム改編の途上であり、新旧両カリキュラムが併存している状況にある。そのため、移行に伴う様々な問題点や、履修上のトラブルが発生しているが、それらに対しては柔軟かつ適切な対応を行っており、重大な問題は発生していない。新カリキュラムは2006年度に完成の予定であり、この移行に伴う問題は順次解消できる見通しである。

新カリキュラムの理念は、「低学年度では幅広く、多様な履修を促し、高学年度になってから専門に特化した高度な教育を行う」ということであるが、現在のカリキュラム構成は、おおむねこの理念を実現できている。しかしながら、実際には開講科目数が多いこと

によって時間割編成上の制約が大きく、またそれに伴う科目配置の偏りから、必ずしも学生の希望通りの「幅広い」履修が保証できていないところもある。また、学科の枠が広がったこと、および履修の自由度が高くなったことから、特定の授業に履修者が集中し、十分な教育効果をあげることが難しいクラスが出現する、という問題も生じている。

現在のカリキュラム構成は、早くから特定の領域に目標を定めて勉学に取り組もうとする学生に対しては、十分な充足感を与えられるものではなく、逆に、目標が不明確な学生にとっては、高すぎる自由度が、むしろ履修計画の決定を困難にしているという問題もある。さらに、履修科目選択のバリエーションが広いことから、専門教育に移行する第3学年度の時点で、個々の学生の各専門領域における到達度のばらつきが大きいことも問題であろう。

これらの問題に加えて、入学時には特定の専修に所属せず、第2学年度から専修に所属する文化歴史学科、および第3学年度から所属する総合心理科学科においては、所属の方法や専修間の学生人数調整をいかに適正に行なうかという問題も、カリキュラム構成に付随して生じている。

しかしながら、これらの問題は時間割編成の不備を除けば、今次の学部改革に伴う問題として想定内のものであり、カリキュラム改編の理念を守りつつ、個々の問題については、よりきめ細かい履修指導を行うなどの方策によって、解決をはかることが可能だと思われる。

カリキュラム委員会（正副教務主任および各専修の委員など16名で構成）においては、各専修におけるカリキュラム編成や履修上の問題点について継続的な検討を行っており、そこでは、理念の実現度についても視野に入れたうえで、新カリキュラム完成年度以降のカリキュラム改善の方向性や具体的内容について、十分な検討が行われている。また、現状説明において問題点として指摘した「履修者の集中するクラス」についても、科目の増設やクラス数の変更が、より柔軟に実施しうる完成年度（2006年度）以降の対応に向けて、具体的な問題の洗い出しと整理が行われている。

言語科学コースについては、全く新たな形態のカリキュラムとして導入されたものであり、現在、その運営については試行錯誤的に行っている部分もある。この履修コースの運営とその問題点については、「広領域運営委員会」およびその下部に設置された「言語科学コース運営部会」において、継続的な検討が行われ、その充実がはかられている。

<カリキュラム全体表>

文化歴史学科・総合心理科学科

			必要単位数		
共通科目	キリスト教科目		4	42	124
	言語教育科目		16		
	情報処理科目		2		
	人文演習		4		
	総合科目・入門科目		8		
	卒業論文		8		
学科科目	演習科目	演習科目	8	50	
	学科科目	専門講義科目	42		
		特殊講義科目			
		研究科目			
実験実習科目					
自由履修科目	1. 学科科目のうち42単位を越えて修得した科目 2. 共通科目のうちそれぞれに必要な単位を越えて修得した科目 3. 他学科で修得した学科科目 4. 全学科目 5. 他学部で修得した科目 6. 広域科目のうち卒業単位数に算入できる科目		32	32	

文学言語学科

			必要単位数		
共通科目	キリスト教科目		4	42	124
	言語教育科目		16		
	情報処理科目		2		
	人文演習		4		
	総合科目・入門科目		8		
	卒業論文		8		
学科科目	演習科目	演習科目	8	60	
	学科科目	専門講義科目	52		
		特殊講義科目			
		研究科目			
実験実習科目 専門言語科目					
自由履修科目	1. 学科科目のうち52単位を越えて修得した科目 2. 共通科目のうちそれぞれに必要な単位を越えて修得した科目 3. 他学科で修得した学科科目 4. 全学科目 5. 他学部で修得した科目 6. 広域科目のうち卒業単位数に算入できる科目		22	22	

3 学年度より広領域（言語科学コース）の演習に所属した学生は、もとの所属学科の修得単位に関わりなく次の言語科学コースの必要単位を修得しなければならない。

広領域（言語科学コース）

		必要単位数	
共通科目	キリスト教科目	4	42
	言語教育科目	16	
	情報処理科目	2	
	人文演習	4	
	総合科目・入門科目	8	
	卒業論文	8	
学科科目	演習科目	8	50
	学科科目	42	
自由履修科目	演習科目	32	32
	学科科目		
1. 学科科目のうち42単位を越えて修得した科目			
2. 共通科目のうちそれぞれに必要な単位を越えて修得した科目			
3. 他学科で修得した学科科目			
4. 全学科目			
5. 他学部で修得した科目			
6. 広域科目のうち卒業単位数に算入できる科目			

（改善の具体的方策）

カリキュラム委員会を中心に、より良いカリキュラム構成に向けて検討を行うとともに、個別の問題についてのチェックを継続的に行い、問題点については具体的な対応策を決定し実行していく。

時間割編成については、各専修の時間割担当者による会議において、編成上の留意点に対する意識をさらに徹底して喚起し、科目配置上の問題の減少に努める。

現在まで実施できていない学生の履修実態調査を、限定的な規模のものであっても実施し、さらに具体的な検討資料を得る。

広領域の履修コースについては、「言語科学コース」をモデルケースとして、その実情と問題点を十分に検討し、その上に立って、新たな履修コースの設置可能性を引き続き検討する。

【評価項目 6-1-4】 単位互換／単位認定等

- （必須要素）国内外の大学等との単位互換方法の適切性
- （必須要素）入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性
- （必須要素）卒業所要総単位数中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合
- （選択要素）海外の大学との交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

（現状の説明）

全学的なプログラムに参加し、単位互換、単位認定を行っている。詳細は、「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項」の「2.4 教育内容・方法 2.4.1カリキュラムの編成 【評価項目 6-1-4】 単位互換／単位認定等」の項を参照。



#### 【評価項目 6-1-5】 開設授業科目における専・兼比率等

(必須要素) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

(必須要素) 兼任教員等のカリキュラムへの関与の状況

##### (現状の説明)

科目群ごとの専任教員の担当率は、前項（【評価項目 6-1-1、6-1-2、6-1-3】）の現状説明の文中にカッコで示した通りである。科目の種類によって専任の担当率はかなり異なるが、当然ながら中核となる科目群では専任比率が高くなっている。

##### (点検・評価の結果)

文学部の専門領域は極めて広範囲であり、その領域をカバーする多様な科目を提供するためには、相当部分を非常勤講師などに依存せざるを得ない。さらに、各領域での先端的な知見を提供する「特殊講義科目」などでは、むしろ積極的に外部の講師を招聘することも必要となる。現状では、単純に「外部依存」するのではなく、専・兼比率の適切性には常に注意が払われており、また主に専修を単位として、科目の内容や運営のあり方について非常勤講師と緊密に連携をとるなどの努力も行われているが、今後とも継続的な点検が必要である。

##### (改善の具体的方策)

カリキュラム委員会を中心に、専・兼比率の適切性について、各年度の時間割編成ごとに確認を行い、あわせて、そのあり方について長期的な視点に立った検討を行っていく。

#### 【評価項目 6-1-8】 生涯学習への対応

(必須要素) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

##### (現状の説明)

一般にも公開される学部主催の講演会を、年に数回開催している。また、科目等履修生・聴講生の受け入れや、関西学院大学リベラルアーツプログラム（KGLP）など、全学的なプログラムにも参加している。詳細は、「Ⅱ 全学的な教育・研究に関する事項」の「2.4 教育内容・方法 2.4.1カリキュラムの編成 【評価項目 6-1-8】 生涯学習への対応」の項を参照。

#### 2.1.4.2 教育・研究指導のあり方

##### <2003年度に設定した目標>

1. 大学教育への円滑な移行を促進する導入教育の充実。
2. 新カリキュラム導入に伴う履修上の問題点を抽出し、その改善を図る。
3. 各学科・専修などを単位として、特に必要な履修指導の要点を明確化する。
4. より良い教育・研究指導を行うために、学生による授業評価を活用する。

### 【評価項目 6-2-1】 カリキュラムにおける高・大接続

(必須要素) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

#### (現状の説明)

高等学校教育から大学教育へのスムーズな移行と適応を促進するために、少人数による「人文演習」を1年生全員に必修としている。この科目は、学術情報の検索や収集、討論、口頭発表、学術的文章表現など、大学で学んでいく上で必要とされる基本的リテラシーの修得を第一の目的としているが、併せて大学での学習や学生生活など、個々の学生の抱える問題や疑問などに対してもきめ細かい対応をとっている。また、文学部の全ての専修領域に対応する入門科目（たとえば哲学倫理学専修に対応する「哲学入門」）を置くことで学問世界への興味を喚起するとともに、多様な履修形態を保証し、各領域の連関を視野に入れた広汎で柔軟な教育を提供している。加えて、中高大一貫教育の体制を持つ本学の特長を生かし、文学部の「入門科目」と「総合科目」の全てについて本学高等部生徒の受講を受け入れ、さらに高大連携として、近隣高等学校の生徒も受け入れるなど高等学校教育との連携を図る試みも行なっている。実績として2005年度春学期には、「心理学入門」など4科目で、のべ9人の高校生が受講している。

#### (点検・評価の結果)

人文演習については、おおむね科目の設定趣旨にそった教育がなされているが、担当者によって、科目の目的理解や運営方法・内容に若干のばらつきも認められる。この問題に対しては、学期末ごとに「人文演習担当者会議」が開催され、担当者同士の情報交換や意思統一の確認、さらに大学生活への適応上の問題を呈する学生についての事例報告など、この科目をより充実したものにするための取り組みが行われている。

入門科目その他のカリキュラムについては、6.1でも述べた時間割編成上の不備などの新カリキュラム導入に伴ういくつかの問題点があり、これらについてはカリキュラム委員会によって問題の把握と対応の検討が継続的に行われている。

一部科目への高校生の受け入れについては、2005年度より開始されたばかりであり、また受け入れ生徒数も限られていることから、今のところ一定の評価は行い得ない。

#### (改善の具体的方策)

今後とも、導入教育のみならずカリキュラムにおける問題点全般について検討を続け、必要な改善方策を実行して行く。

### 【評価項目 6-2-2】 履修指導

(必須要素) 学生に対する履修指導の適切性

(必須要素) オフィスアワーの制度化の状況

(必須要素) 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

(選択要素) 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

(選択要素) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

### (現状の説明)

履修に関する指導体制としては、各年度当初に新生を対象とした履修説明会および全学年を対象とした合同履修相談会を実施している。併せて、学部事務室や各研究室などでも個別の履修相談に対応している。また、全教員が週1コマ(90分)のオフィスアワーを持ち、ここでも必要に応じて個別の履修指導を行っている。科目等履修生・聴講生に対しては、その履修許可時に個別に指導・相談を行っている。留年者に対しては、必要に応じて履修指導を行っているが、特にそのための特別な指導機会を設けるなどの対応はとっていない。社会人学生や外国人留学生、帰国生徒については、受け入れの段階で行う面接で指導・相談を兼ね、さらに必要があれば事務室での相談に応じているため、指導機会を特別に設けることはしていない。

### (点検・評価の結果)

履修指導については様々な機会は設けているが、必ずしも全ての学生に対してきめの細かい指導ができているとは言えない。さらに目標2で掲げた「履修指導の要点の明確化」も、具体的なレベルでは達成できていない。2003年度からの大幅なカリキュラム改編によって、必要とされる履修指導の内容も大きく変わり、現在その移行期に当たるために、対応すべき問題点が必ずしも明確ではないことが主たる原因である。また、指導を受ける学生の側も、「履修」や「カリキュラム」という問題に対する意識がきわめて高い者から、そうでない者まで、非常にばらつきが大きく、このことも履修指導を難しくしている要因である。しかしカリキュラム委員会を中心に、継続的に問題点の洗い出しが行われており、今後とも改善が期待できる。

### (改善の具体的方策)

「カリキュラムの編成」の項目とも連動しつつ、学生の履修の実態や、その問題点についての情報収集と検討を継続し、より具体的な履修指導のモデルを構築していく。

## 2.1.4.3 教育方法のあり方

### 【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

(必須要素) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

(必須要素) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

(必須要素) 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

#### <2003年度に設定した目標>

1. マルチメディアの活用や効果的な教材の開発などへの取り組みをさらに促進する。
2. 教育方法について教員相互の情報交換や議論の場を設け、授業改善を図る。
3. 学生による授業評価を積極的かつ効果的に活用する。

### (現状の説明)

授業形態は主として講義・演習・講読・実習によって行われ、授業方法は講義科目では主として講義形式によるが、演習科目では講義に加えて履修者による発表や討論による対話形式がとられている。さらに講読科目ではテキストや資料・史料の講読と解説、実習科目では、実験・調査やフィールドワークによる実習など、その科目の目的に適合した様々な方法が導入され、全体として教員から学生への一方通行的な知識の授与に留まらず、学生の理解と達成度が適宜確認できるような方法が工夫されている。

マルチメディアの活用やパワーポイントのような教材提示方法の利用は近年活発になってきており、特に2003年度には学部の専任教員全員に1台ずつのノートパソコンの配備を行って、このような取り組みの促進を図ろうとしている。しかしながら、授業形態は担当者個人の裁量に任されていること、教室設備などのインフラ整備が不十分であるという全学的問題などから、現状ではそれらは十分活用されているとは言えない。

なお、「遠隔授業」については、文学部で開講しているものはないが、文学部教員が中心になって運営・担当している全学開講科目である総合コース科目（総合コース464）が神戸三田キャンパスとの遠隔授業として提供されている。

### (点検・評価の結果)

授業形態については、それぞれの授業の目的に即して適切な方法が選択されている。マルチメディアの活用については、現状の説明でも述べた如く、不十分な状況である。

教員相互の情報交換については、「人文演習担当者会議」において一部実現され、また一部の専修や科目においては、自主的な取り組みとして活発に行なわれているところもあるが、多くは教員個別の努力に委ねられている。

### (改善の具体的方策)

学生による授業評価の結果を活用し、より良い教育方法について教員側の意識をさらに高めるための方策を検討する。また、授業へのマルチメディアの活用状況などについては、各教員を対象とした調査を行い、その現状と問題点を把握して適宜に対処していく必要がある。今後とも、カリキュラム委員会やFD委員会を中心に、またマルチメディア等に関しては情報環境委員会も交えて、文学部としてさらに教育効果を高めるような教育方法のあり方について、継続して検討していく。さらに、教室などのインフラ整備については、学部として必要な要求内容をまとめ、その実施を求めていく。

## 2.1.4.4 教育成果のあり方

### 【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

- (必須要素) 教育上の効果を測定するための方法の適切性
- (必須要素) 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- (必須要素) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- (必須要素) 卒業生の進路状況
- (選択要素) 教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況

- (選択要素) 教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
- (選択要素) 教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況
- (選択要素) 国際的、国内的に注目されるような人材の輩出状況

#### 【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み（成績評価法）

- (必須要素) 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- (必須要素) 成績評価法、成績評価基準の適切性
- (必須要素) 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
- (必須要素) 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
- (選択要素) 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

#### ＜2003年度に設定した目標＞

以下の全学的な目標を、学部においてもそのまま目標とする。

1. 授業時間外の学習を促進し、理解を深めるためのレポート提出の推進。
2. 授業時間内における平常試験の実施による学生の理解度・到達度の確認。
3. 卒業判定を含めた教育結果の判定のための客観的基準の設定。
4. 2005年度よりのGPA制度の導入。
5. 授業開始2ヶ月後の時点での履修中止制度の採用。
6. 成績評価（講義科目）の平均点の基準（70-75点）の設定。
7. 学習意欲を喚起することも含めての、学部における成績上位者の公表。

#### （現状の説明）

文学部における学生の成績評価は、『授業科目の評価について』と題する冊子を毎年作成し、専任教員および非常勤教員の全員に配布している。この冊子では「授業科目の開講形態と評価」「評価方法の種類」「評価方法の主なポイント」「成績発表と最終評価」「成績報告書の記入」「試験問題および成績統計の開示」に関して、詳細な説明が行われており、「成績評価・試験内規」などの参考資料が添付されている。教員はこの冊子にしたがって、厳格な成績評価を行うことになっている。

文学部における成績評価方法は「平常評価（授業での発表、平常レポート、小テストおよび課題、授業中の平常試験、これらの組み合わせ）」と「定期試験」に大別され、「定期試験」はさらに「筆記試験」と「定期試験にかわるレポート」に分けられる。これらの組み合わせも可能であり、結果的に、(1)平常評価の成績のみによって評価する、(2)定期試験にかわるレポートの成績と平常評価の成績をあわせて評価する、(3)定期試験にかわるレポートの成績のみによって評価する、(4)定期試験の成績と平常評価の成績をあわせて評価する、(5)定期試験の成績のみによって評価する、の5つのパターンから授業担当教員が選択する。近年の傾向として平常評価やレポートによる成績評価が増加の傾向にあるが、ただこれのみによる成績評価は授業時数の確保という側面を含めて是正すべきだとの意見もある。

各授業の評価方法は、『ネットシラバス』および『授業実施要項』にて、各学期の初めに学生に示されるが、履修した学生の状況により、各学期の授業が始まって約1カ月の時点で変更することが認められており、当該科目の授業中に担当教員が学生に伝達するとともに、変更のない科目を含めすべての科目について『成績評価方法一覧表』を冊子として、学生に配布している。

文学部ではその学問分野の多様さや、授業形態の多様さ（講義、語学、講読、実習、演習など）、また少人数クラスから多人数クラスまで、授業科目によって運営方法にも大きな違いがあり、上記のような多様な成績評価方法がとられている。またここに挙げた文学部の多様性からして、成績評価における平均点の基準設定の必要性は認めつつも、幅の狭い画一的な基準設定にならないよう配慮しながら検討していかなければならないと考えている。

一方で、言語教育科目、情報処理科目、人文演習など、同一目的の授業を複数の教員が担当する科目については、クラス間で授業内容はもちろんのこと、成績評価方法についてもできるだけ統一するよう、学部単位、学科単位、専修単位などで担当者会議を随時開催している。なお、言語教育科目では、中国語および朝鮮語において、それぞれクラス間では試験問題を統一しており、学科科目においても、行動学統計や心理科学研究法などで、それぞれクラス間で試験問題を統一している。

また、教育効果向上のために全学的に実施している履修登録単位数制限について、文学部では上限数を以下のようにしている。

	第1学年度	第2学年度	第3学年度	第4学年度
2003/2004年度入学生	各学期 20 単位	各学期 24 単位	各学期 24 単位	各学期 36 単位
2005年度以降入学生	各学期 20 単位	各学期 24 単位	各学期 24 単位	各学期 30 単位

卒業生の進路状況については、「2.1.1 理念・目的・教育目標」のグラフを参照。

#### （点検・評価の結果）

文学部の特性である、多様な学問領域・授業形態のため、一律に教育効果を検討し、数量的な比較検討を行うことは困難であり、専修ごとあるいは科目ごとに教育効果を個別検討することが必要であるが、そのためのシステムはまだ構築されていない。また、量的分析だけでなく質的分析が必要であるが、この点でも適切なツールを求めることは難しい。このことは成績評価の方法とともに平均点の基準設定にも通じるところである。

しかしながら、上記の成績評価方法に見られるように、多様性を尊重した教育の実践ができるだけ可能になるような制度は整えられている。ただし、多様性の反面として、煩雑な事務作業が発生したり、学生側の制度への理解度の不十分さから、履修登録ミスや成績評価方法に対する誤解を生んだりすることも少なくない。

大学院の進学に関しては近年、他大学院進学者が増えている理由は、他大学院が定員を増やしていること、新設大学院が増えていることなどが原因であろう。

#### （改善の具体的方策）

多様な学問領域・授業形態を考えると、統一的な改善策を実施することは困難である。教育効果に関しても、文学部専任教員の間では「多様性の尊重」という点についての合意はあるが、それ以外の点では共通理解を得ることが難しい。

ただ成績評価の方法や平均点の基準設定においては、多様性を阻害しない範囲での実施についてカリキュラム委員会で検討していくことになる。

専修単位、教員個人レベルでの改善努力が必要であるが、FD委員会が中心となって、授業方法の工夫に関する談話会などを学部としても企画する必要があるだろう。現在、人文演習科目については学期ごとに開催される担当者会議で、そうした試みが行われている。また、文学部は学問の性格上、多くの非常勤講師を抱えているが、専任教員と非常勤講師との情報交換会を専修単位で行っているところもあり、文学部全体としてもこのような専修単位の試みを今後さらに推奨する方向である。

登録単位数制限の教育的効果については、今後さらに検討すべきである。

「卒業生の進路状況」については、確かに教育効果の測定指標の一つではあるものの、就職率や大学院進学率の側面からのみ教育効果を語ることは適切ではない。社会的妥当性を持った測定指標について、さらに検討する必要がある。

#### 2.1.4.5 教育の質の向上

##### 【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み

- (必須要素) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (必須要素) FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- (選択要素) FDの継続的实施を図る方途の適切性
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況
- (選択要素) 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

##### <2003年度に設定した目標>

1. シラバスの充実
2. 学生による授業評価の有効利用
3. GPA制度による学業奨励
4. FD活動の整備
5. カリキュラムの多様化・重層化による有機的教育の促進

##### (現状の説明)

とりわけ文学部は授業科目が多岐にわたるが、シラバスに関して、講義目的、各回の授業内容、授業方法、成績評価方法、教科書、参考文献、学生による授業評価の方法などを記す形式で、2001年からすべての科目において作成し、ホームページで学内に公開している。文学部では、履修者に対してウェブシラバスのコピーを閲覧に供している。これはウェブシラバス利用の促進を図るためである。

また文学部では、他学部と同様2005年度にすべての授業科目を対象として「学生による授業評価」を実施する。そこでは自由記述とマークシートによるアンケート結果を受け、現在の授業実態を認識し、各教員がこれに回答を行うことを通じて学生にフィードバックする。これが今後の授業改善に役立つであろうことは十分に期待できる。すでに2005年

度春学期に関してはアンケートを実施した。実施率は99.1%で、科目数が最も多い学部であることを鑑みると、順調なスタートをきれたと言える。

教務委員会のもと、GPA制度の導入による厳格な成績評価を2005年度から導入することを決められたが、文学部でも各セメスターで上位250名を学生番号順に掲示し、顕彰することを決定している。

FD活動に関しては、文学部においても積極的な取り組みを検討している。具体的には、FD講演会へのゼミ単位での参加が挙げられる。さらにホームページのマイページ機能において授業の工夫に関する情報交換を促進する体制を整えつつある。

文学部では、全学的な複数分野専攻制に加えて、学部や部局から提供されたプログラムのもと、学部の枠を越えた領域を学ぶことによって、幅広い知見と深い専門性を備えた学生を輩出するために設けられた。文学部では、転科・転専修制度を認めており、学生の学問的ニーズに柔軟に対応できるようにシステムを整備している。それに関連して2005年度から、学科・専修の枠を超えた「広領域」履修コースをスタートさせた。具体化されているのは「言語科学コース」で、選抜を経た結果、履修者はほぼ予想された数（一学年30名）に達した。これらの学際的なカリキュラム編成がどの程度可能か、また学生のニーズ・満足度との兼ね合いは今後の動向を待たねばならないが、言語科学コース以外のコース提供も視野に入れている。ちなみに、言語科学コースは2006年度から一学年の定員を35名に増やす予定である。

さらに文学部では学部内副専攻制を導入している。これは、自専修の学習以外に他専修や他学科の専門分野を体系的に学習することができるシステムで、学際性が養われることが期待される。

以上のようなカリキュラムの多様化・重層化を通じて有機的教育の促進が行われている。

そして、具体的なカリキュラム編成について各専修の代表者による「カリキュラム委員会」が不断に行われている。授業科目数の多い文学部のカリキュラムを有機的に組み上げるのは容易な作業ではないが、常に最善の策が検討、提示され、学生のニーズに応えようと努力している。これは関西学院大学が全学の目標として掲げるライフデザインプログラムへの実質的な貢献として位置づけられる。

#### （点検・評価の結果）

シラバスは、全科目がホームページで簡単に見ることができるようになっていて、学生の授業履修において役立っている。ただ文学部では提供科目が質量とも多岐にわたるため、専任教員、非常勤教員がシラバス作成の徹底化に多大な時間、労力を費やしていることも事実である。

学生による授業評価については、その結果を受けて授業改善への道を探っていく。

FDに関しては、文学部の取り組みは他学部と比べてこれまで積極的とは言えなかった。しかし、上述の通り、ホームページのマイページ機能における授業の工夫に関する情報交換の促進を行うことで、その改善が見込まれる。

こうした質保証の仕組みとともに、成績評価やライフデザインプログラム、ジョイントディグリー制度などとの有機的な連携を深める必要がある。さらには文学部においては先



に言及した「広領域コース」ならびに「副専攻制」との関係付けも課題となる。

(改善の具体的方策)

シラバスに関しては、学生による授業評価の質問項目「シラバス通りに授業が行われたか」の結果を受けて、文学部の全教員（専任・非常勤）にフィードバックする。

FDについては、上述の通り、文学部としても積極的に取り組んでいきたい。

先に述べたカリキュラムの多様化・重層化による有機的教育が将来的にはライフデザインプログラムと連動することをめざす。「転科・転専修制度」、「広領域履修制度」、「学部内副専攻制度」などが活用されることで、広範囲にわたる学問領域に触れ、広い視野を獲得しながら、将来の進路を的確に捉えるためのカリキュラムの実現を促進している。

具体的な授業内容やその方法については、教員同士のさらなる意見交換が求められる。すでに人文演習担当者会、一部の総合入門科目などにおいて活発な意見交換の場が設けられている。今後、他の専門科目などでもそのような場の設定を目指している。それに関連して、未開設ではあるが授業方法などに関する意見交換のためのBBSの設置が検討されている。

## 2.1.5 国際交流（文学部・文学研究科 共通） .....

### 【評価項目7-0-1】 国際交流（国内外における教育研究交流）

- （必須要素）国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性（学部・研究科）
- （必須要素）国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性（学部・研究科）
- （選択要素）外国人教員の受け入れ体制の整備状況、運用の適切性（学部・研究科）
- （選択要素）教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性（学部・研究科）
- （選択要素）国内外の大学院間の組織的な教育研究交流状況（研究科）
- （選択要素）国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性（研究科）

#### <2003年度に設定した目標>

1. 研究者の海外派遣および海外からの受け入れの促進
2. 各種留学プログラムによる学生の派遣・受け入れの促進

#### （現状の説明）

海外大学・機関と文学部（文学研究科）との間で独自の交流協定は結ばれていないが、大学間の協定にもとづき、文学部では2003年度に短期4名、長期3名、2004年度に短期3名、長期4名の研究者を海外から受け入れており、また2004年度に短期1名の教員を海外に派遣している。学生交換（原則1年間）についても、2003年度16名、2004年度14名を海外から受け入れ、2003年度7名、2004年度6名を海外に派遣している。

夏季休暇などを利用して海外の大学や研究所、各種フィールドにおいて短期間の調査研究活動や国際会議での発表を行う教員も多く、届出のあったものだけでも2003年度のべ22名、2004年度のべ19名が現地での調査研究ないしは研究発表目的で海外出張を行っている。

#### （点検・評価の結果）

文学部および文学研究科に所属する教員の国際交流は、専門分野にもよるが、総じて活発に行われている。ただし、授業担当や学内の諸行事・委員会活動のために、長期の海外出張が困難なケースもあり、研究活動に制約がある。

学生に関しては、文学・語学系を中心に留学希望者が多く、学内の各種留学プログラムにとどまらず、さまざまな形で海外の大学・大学院へ留学する学生が多い。ただし、カリキュラムおよび履修登録のスケジュール上の問題により、留学によって卒業が半年ないしは1年遅れるケースがあり、学部のみならず大学全体での対応が求められている。

研究者の受け入れは活発になされているが、特定国および特定分野に偏る傾向があり、より多様な国・分野の研究者受け入れが必要である。また、受け入れ交換留学生のほとんどが学部学生であり、日本語力などの問題から、国際教育・協力センターでの授業を主に履修しているため、文学部の専門教育を学ぶ機会に欠けている。

#### （改善の具体的方策）

教員の国際交流促進のためには、教員各自の努力とともに、授業スケジュールや学内の

諸行事・委員会活動による研究活動の制約を最小限にするための制度改善が全学的に必要である。また、渡航関係費補助などを促進する必要があるが、これについて文学部・文学研究科独自に予算化することは困難である。なお、国際的に活躍できる研究者の養成という面から、大学院生が海外の学会大会や会議で発表する際に渡航費などの援助をする制度の創設が考えられる。

## 2.1.6 教員組織

### 【評価項目 11-0-1】 教員組織

- (必須要素) 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- (必須要素) 主要な授業科目への専任教員の配置状況
- (必須要素) 教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- (必須要素) 教員組織の年齢構成の適切性
- (必須要素) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
- (選択要素) 教員組織における社会人の受け入れ状況
- (選択要素) 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況
- (選択要素) 教員組織における女性教員の占める割合

### 【評価項目 11-0-2】 教育研究支援職員

- (必須要素) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
- (必須要素) 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- (選択要素) ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

### 【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- (必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- (必須要素) 教員選考基準と手続の明確化
- (必須要素) 教員選考基準における公募制の導入状況とその運用の適切性
- (選択要素) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

### 【評価項目 11-0-4 教育研究活動の評価】

- (必須要素) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
- (必須要素) 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

#### <2003年度に設定した目標>

1. 教育課程にふさわしい教員組織のあり方を常に検証する。
2. 将来の新任人事において年齢構成に注意を払いバランスのとれた教員組織を目指す。
3. 公平で透明性の高い人事プロセスを確立するために、新たな人事制度を維持し、適切な運用がなされるように努力する。
4. 教務補佐などに代表される支援体制をさらに整え、円滑な教育・研究活動を目指す。

#### (現状の説明)

##### 1. 教員の状況

2005年度の文学部専任教員数は73名である。これを学科別に見ると、文化歴史学科29名、総合心理科学科13名、文学言語学科31名となる。(なお欠員は1名である。)文学部は学問分野を異にする13の専修からなり、この全ての領域において適切な教育・研究双方を維持する必要上、各学科とも大学設置基準で定める必要教員数の2倍を上回る専任教員を擁している。これは特に文学部では実験実習科目の適宜な運営や演習科目における少人数教育の徹底に必要なためである。

また、文学部全体の専任教員1人当たりの在籍学生数は44.6名であり、実験・実習を重視している総合心理科学科の場合は、学科のみの専任教員1人当たりの在籍学生数は39.5名である。(大学基礎データ表19 参照)

専任教員をステータス別に記すと教授60名、助教授8名、専任講師5名、助手0名であ

る。性別を見ると男61名、女12名である。年齢構成は31歳～40歳が14名、41歳～50歳が17名、51歳～60歳が31名、61歳以上が11名となっている。また本学出身者の比率は46.6%である。年齢構成が示すとおり、世代によって多少の凹凸が見られる。スムーズな世代交代のためには各年齢層が均等であることが望ましく、この面での是正が望まれる。

## 2. 人事執行に関わる事項

文学部では、2003年度より人事に関わる事柄はすべて人事委員会が統括することを定めた。これは従来のように学科・専修単位で人事を進めるのではなく、学部全体で人事を取り扱い、透明性を高めることによって、より公平な人事の執行を目指したものである。人事委員会は昇任、新任人事の発案を行い、人事審査部会を構成する。また人事審査部会の決定を審議し、これを教授会に諮るか否かを決定すると規定され、2003年度以降の人事はすべてこれに則って行われている。人事審査部会においては昇任該当者の研究・教育業績に関する厳格な審査が行われ、適当と認められれば人事委員会にその旨が具申される。また、新任候補者については公募の場合もそうでない場合も複数の人物を審査の対象とし、昇任人事の場合と同様の手続きに加え、面接や模擬授業の実施により適切な人物の選考に努めている。なお、2003年以降公募による新任人事は3件あったが、そのうち採用に至ったのは1件で、残り2件は要件が成立せず、後に推薦による複数候補者間での人選という形がとられた。

## 3. 専任教員の担当状況

2005年度春学期に文学部が提供する総科目数（691）のうち専任教員が担当しているのは340科目である。ただし、基幹となる専門教育（学科）科目の62%は専任教員のみによって担当されている。

## 4. 支援体制

文学部では、従来から教学補佐の制度を設けていたが、2003年度より教務補佐、総合心理科学科契約助手、リサーチ・アシスタント、「情報処理基礎」授業補佐の各制度を新設し、より多様で多面的な形で教育・研究の支援を行っている。2005年9月における在籍者数はそれぞれ教務補佐5名、総合心理科学科契約助手2名、リサーチ・アシスタント7名、「情報処理基礎」授業補佐3名である。

## 5. 担当時間数

大学で定められた専任教員の授業担当責任時間は週8時間であるが、実際には、平均すると11時間強の授業を担当している。

また学内、学部内の役職に就く者には減免措置も設けられている。学部内役職者の減免規定は、学部長が4時間、教務主任および学生主任が2時間である。

## 6. 学外活動

文学部教員の多くが各種学会、学会以外の学外諸団体の委員、役員を務めている。大学が果たすべき社会の中での役割を考え、理念にも掲げたように社会に対する提言の必要性を考慮するならば、教員がより多くの学外諸団体と関わりをもつことは望ましい。

## （点検・評価の結果）

教員構成、人事執行体制、専任教員の授業担当状況、教育支援体制、担当時間数、教員

の学外活動のすべての面において適切に実施・実行されていると言える。

2005年度の専任教員1人当たりの在籍学生数は44.6名である。しかし、学部配置されていない研究所等の専任教員（助手を含む）は、本学ではほとんどが教養教育等を担当していることから、これら16名の専任教員を収容定員で按分すると3名の専任教員を追加することになり、これに基づいて計算すると42.9名となる。また、特任教員として外数でカウントしている17名の教員のほとんどは、全学開講の言語教育担当のネイティブ教員であり、これら特任教員を収容定員で按分した数をさらに加えて計算すると、41.2名となる。（「I 全学に関する事項」の「1.6 教員組織」参照）

このように学生数との関係では、教員組織は適切に対応できている。

（改善の具体的方策）

教員構成の面で年齢的片寄りを少しでも改善するべく、今後の人事において格段の配慮を行いたい。

## 2.1.7 施設・設備

### 【評価項目 13-0-1】 施設・設備等の整備（情報インフラを含む）

- （必須要素）大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- （必須要素）教育の用に供する情報処理機器などの整備状況
- （選択要素）社会へ開放される施設・設備の整備状況
- （選択要素）記念施設・保存建物の保存・活用の状況
- （KG1）校地・校舎面積の状況
- （KG2）資産・備品の管理状況
- （KG3）教室の整備・運用状況
- （KG4）視聴覚機器の整備・運用状況
- （KG5）情報処理機器等の整備・運用状況
- （KG6）研究室の整備状況（個人研究室、共同研究室等）
- （KG7）研究所の整備・運用状況
- （KG8）課外活動施設の整備・運用状況
- （KG9）厚生施設の整備・運用状況
- （KG10）体育施設の整備・運用状況
- （KG11）学外施設の整備・運用状況（千刈、立山、戸隠等）
- （KG12）ネットワークシステムの整備状況

### 【評価項目 13-0-6】 キャンパス・アメニティ等

- （必須要素）キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- （必須要素）「学生のための生活の場」の整備状況
- （必須要素）大学周辺「環境」への配慮の状況

### 【評価項目 13-0-7】 利用上の配慮

- （必須要素）施設・設備面における障害者への配慮の状況
- （選択要素）各施設の利用時間に対する配慮の状況
- （選択要素）キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

### 【評価項目 13-0-8】 組織・管理体制】

- （必須要素）施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- （必須要素）施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

#### <2003年度に設定した目標>

1. 既存教室のAV化
2. PC教室の増設もしくはレンタルラボの増設
3. 障がい者に対応した環境整備

#### （現状の説明）

文学部本館は経年による老朽化が進み、教育環境としては決して充実しているとは言えない。1997年に文学部の準専用棟として竣工したF号館は、言語教育、情報処理、演習等を中心とした授業に使用している。文学部本館は1929年の竣工で、設置状況は講義教室4、演習教室4、共同研究室10、副室8、実験実習室2でこれらの総面積は1,428.16㎡である。またF号館は講義教室10、演習教室11、実験実習室35、情報処理学習施設1で総面積は2,259.6㎡である。

文学部本館教室は授業に使わずらわしいという声が多く、稼働率も平均に比べて低い（全学平均66.0%→文学部本館28.0%）。その一方で、F号館については76.0%という高い稼働率を示している。ただ、文学部1年生必修の人文演習Ⅰ・Ⅱは1クラス平均35人で授業を行っており、F号館演習教室はその多くが30名までの定員であるため、使用できない状況にある。

AV化については文学部の教育研究目的を実現するため積極的に取り組んでいる。F号館においては、当初からカセットデッキ、CDプレーヤー、ビデオデッキ、レーザーディスク、OHCを基本配備している。文学部本館、新館においてもビデオデッキ、カセットデッキについては多くの教室に備えられている。

情報処理関連の授業に供するためにF号館202号教室にはデスクトップパソコンを60台配備し、情報処理の授業のみならず、統計関係の授業にも使用している。授業に使用しない時間帯は、自習用として学生に開放している。また貸し出し用パソコンを60台用意している。本館2教室及びF号館1教室には無線LAN環境を整備し、インターネット接続が可能になった。これらの教室も授業に供しない時間帯は学生の利用スペースとして開放している。

地下1階掲示板室横に開放スペースを設け、ベンチ・机を置いて学生が自由に利用できるように配慮している。またごみの分別化を進めるために、回収に対応したゴミ箱を管轄建物に配置している。

障がい者への対応としては、本館には1階から2階までのエレベーターを設置し、主たる教室・研究室へのアクセスが可能となっている。F号館については全館エレベーターでの移動が可能となっている。また車椅子使用学生が授業を受けることができるよう専用机を配置している。視覚障がい者への対応としては拡大読書機を本館読書室に配置し、聴覚障がい者への対応として補聴器補完システムの可動式を1台確保するとともに、F号館の主たる教室には固定的な当該システムを導入している。

管理体制については、各専修単位で共同研究室を管理している。それぞれの専修で管理責任者をおき、安全管理・衛生管理を行っている。

#### (点検・評価の結果)

AV化については、F号館を中心に推進してきた。竣工当初は最新鋭の設備を備えていたが、経年に伴い、故障が多数発生し、新しい機器の設置が求められている。特にDVD機器の設置希望が高い。その要望に応えるため、予算化を要望し、2005年度にはその一部が認められ、3教室にDVDプレーヤーを配備した。しかし、さらなる要望に応えるため、学部予算にて新たに3教室に設置を予定している。2005年秋学期には供用開始できることになっている。本館1号教室はチャペル用としての機能を果たさなければならないため、授業に供するには不便が多いが、授業として使用しやすいようにするには抜本的な検討が必要となり、短期・中期的な展望の中では視野に入れにくい。

情報処理機器の充実のため、2004年度にはF号館202号教室に5台のデスクトップパソコンを増備した。これにより授業定員を増やすことができた。また教員用にも1台増備したことで、授業を円滑に進めるのに役立っている。

無線LAN設備を配した教室においてはこれを利用した授業が展開されることを期待されるが、まだ十分に活用されているとは言い難い。さらに授業のない時間帯にはパソコン利用のためのスペースとして開放しているが、これも利用頻度が低い。利用できるのが授業の空き時間のみであるので、利用しづらいという現状がある。貸し出し用パソコンの利用頻度は長期貸与を中心として高まっている。

掲示板横の開放スペースにはいつも学生がおり、コミュニケーションの場としてよく使



われている。ごみの分別についてもゴミ箱を数箇所に設置しているので、実現している。

障がい者への対応は個々に状況が異なっているため、個別に対応している。2005年度は車椅子使用の学生が2名入学した。2名の状況にあわせて授業を適正に受けることができるよう、F号館1階の救護室を改造して、専用ベッドを設置し、授業の事前準備及び事後の休息等ができるよう配慮している。掲示板については設置場所が地階で、車椅子では行けない場所にある。そのため、事務室においてその代用ができるよう、情報を事務室で集約・ファイル化し、事務室内ローカウンターでそれを閲覧できるようにした。また1人でも事務室への出入りを可能とするために、出入り口扉を引き戸に改修した。障がい学生にとっては支障なく学業に精励できている体制が整っていると見えよう。

専修単位での共同研究室の管理は、責任性を明確にしているため、全ての専修において適正に管理されている。

#### (改善の具体的方策)

今後は、教室の容量に見合ったクラス編成を進める。また、DVDプレーヤーを中心としたAV化を進めていく必要性が高いので、継続的に予算化を進める。経年による機器の故障等については全学もしくは学部単位での保守体制を確立し、機器故障等による授業への支障を未然に防ぐ。

パソコン教室として授業の空き時間に開放している教室については掲示等で周知を徹底し、利用促進を図る。

障がい者への対応については個々で対応が変わってくるので、その都度、適切に対応することとする。

## 2.2 文学研究科

### 2.2.1 理念・目的・教育目標

#### 【評価項目 0-0-1】 理念・目的等

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とその達成状況

#### <2003 年度に設定した目標>

1. 2003年度に実施された文学部改組に伴い、あらためて学部と大学院の関係に調整を加え、学部、前期課程、後期課程の間の組織上およびカリキュラム上の滑らかな連携を実現すること。あわせて専攻名に現れない専門分野に適切な位置づけを与えること。
2. 後期課程については、2000年度に課程博士育成の促進を目指して制度改革を実施したが、この新制度の円滑な遂行を確実なものとし、優れた研究成果を携えた博士学位の取得者を安定的かつ継続的に輩出できるよう努力すること。
3. 審査制度を持つ学・協会誌への論文投稿、外部の研究員や奨学生制度への応募、各種留学制度の利用などに結びつくような、文学研究科全体の活性化と研究水準の向上を実現すべく教育指導体制の強化につとめること。あわせて大学院生の研究環境の整備と改善をはかること。
4. 前期課程学生に対する幅広い教育指導体制の確立や、社会人学生、留学生を含む外国人学生の積極的受け入れとその指導体制の充実を視野におきつつ、前期課程指導教員への助教授の任用を促進すること。あわせて後期課程においても、若手教員の積極的な参加を導く方途を模索すること。
5. 前期課程においては、2002年度に昼夜開講の学校教育学コースを教育学専攻内に設置して、現職教員を中心とする社会人の再教育の要請にも応えうる体制を整えたが、これを安定的に運営すること。

#### (現状の説明)

文学研究科がその理念の中心に掲げるのは、人文科学の深い学識に裏付けられた人格の陶冶と、卓抜した水準における学術研究を通じた社会への貢献である。この理念のもとに、文学研究科が常に目的としてきたのは、人文科学の領域において、現代世界の高度な学問の進展に応じた研究を推進し、その成果を学界、教育界、一般社会に還元することである。それは具体的には、それぞれの学術領域に大きな貢献をなしうる専門的研究者を養成すること、あるいは高い専門性を活かして、実社会の様々な場所で活躍することのできる高度専門職業人を養成することによって実現されるものである。とくに後期課程では、高度な研究の継承と推進を行う博士号を持つ優れた研究者の養成を目指しており、2000年度からは新たな博士学位取得基準に即した指導体制を充実させつつある。前期課程では、後期課程との連携に主眼を置くとともに、高い学識を身につけて専門職に従事する人材の養成や、社会人の再教育機関としての役割も重視することが必要となってきた。

こうした理念のもと、文学研究科は1950年の創設以来、2229名に修士学位を、165名に博士学位を授与してきた。

#### （点検・評価の結果）

2003年度の文学部改組を踏まえて、あらためて学部と大学院の関係を調整し、文学研究科の2007年度からの再編を目指して、2004年度には大学院問題検討委員会と将来構想委員会の合同委員会を5回にわたって開催した。そこでは学部、前期課程、後期課程の間の組織上およびカリキュラム上の滑らかな連携を実現することを前提に、研究科における専攻のたて方、学部が発足させた広領域「言語科学」の位置づけ、さらには学部における「アジア史学」と「地理学地域文化学」の大学院における取り扱い等について活発な議論を行った。

課程博士育成の促進を目指して2000年度に発足した新制度は、順調な滑り出しを見せている。「博士論文計画書」および「博士予備論文」の提出者数は安定しつつあり（「2.2.3.2 教育・研究指導のあり方」参照）、博士学位取得者の今後の増加を期待できる段階に至った。

博士論文提出要件として、すべての専攻が学・協会誌への掲載論文を求めたことにより、大学院生による学・協会誌への投稿意欲は高まっている。学術振興会研究員の応募も積極的に奨励しているが、専攻によって取り組み・実績ともに大きな差が生じていることが今後の課題である。

前期課程指導教員への助教授の任用については、学位取得を前提に積極的な対応を心掛けた結果、2004年度には助教授2名の前期課程指導教員への任用人事を実現した。

2002年度には、昼夜開講の学校教育学コースを前期課程教育学専攻内に設置した。学生数は少数ながら、現職教員を中心とする社会人の再教育に着実な成果をあげつつある。

#### （改善の具体的方策）

2007年度の文学研究科再編に向けて、さらなる検討を重ねる必要がある。博士学位取得者の増加と学位の質の確保を両立させるために、教育研究体制の一層の充実が求められる。大学院教育指導への若手教員の参加は、大学全体の人事制度の改革をまって積極的に推進していく。

## 2.2.2 学生の受け入れ

### 【評価項目 5-0-1】 入学者受け入れ方針等（門戸開放）

（必須要素）他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

### 【評価項目 5-0-2】 学生募集方法、入学者選抜方法

（必須要素）大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

### 【評価項目 5-0-3】 入学者選抜の仕組み（学内推薦制度）

（必須要素）成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

### 【評価項目 5-0-4】 入学者選抜方法の検証

（必須要素）各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

（選択要素）入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

### 【評価項目 5-0-6】 「飛び入学」

（必須要素）「飛び入学」制度の運用の適切性

### 【評価項目 5-0-8】 社会人学生の受け入れ

### 【評価項目 5-0-9】 科目等履修生、聴講生等

（選択要素）科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

### 【評価項目 5-0-10】 外国人留学生の受け入れ

（選択要素）外国人留学生の受け入れ状況

（選択要素）留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

### 【評価項目 5-0-11】 定員管理

（必須要素）収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

#### <2003 年度に設定した目標>

大学院問題検討委員会と将来構想委員会における検討を通じて、文学研究科の再編を視野に入れた改革へのたゆまぬ努力を継続する。当面の課題を次の通りとする。

1. 収容定員の確保については、文学部改組を踏まえた大学院の連携のあり方を文学研究科組織の再編を含めて議論する中で、その具体的方途に検討を加える。
2. 大学院入学試験制度の安定的な維持・発展のために検討を継続する。大学院入学試験問題の適切性の検証方法についても併せて議論する。
3. 科目等履修生による科目履修の可能性を検討する。

#### （現状の説明）

大学院入学者の選抜は大学院入学試験を通じて行う。一般入学試験と推薦入学試験の入学試験制度によって正規学生を選抜し、特別学生入学試験制度によって社会人特別学生と外国人特別学生を選抜している。特別学生入学試験で選抜された社会人と外国人の特別学生については、入学後2学期を経過してのち、学修の成果に応じて正規学生への身分変更を可能にする制度を整えている（大学基礎データ表18参照）。

正規学生の一般入学試験制度による選抜においては、前期課程では、他大学、他大学院の学生だけでなく、外国において一定期間の学校教育を修了した者や大学卒業者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者などを、後期課程では、修士学位と同等以上の外国の学位を有する者や修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科にお

いて認められた者などを含め、前期、後期の両課程を通じて優れた学生を受け入れることができるよう、広く門戸を開いている。

＜他大学および他大学院出身者、外国人の学生数比率＞

年度	他大学	他大学院	外国人
2003	3	3	3
2004	5	5	1
2005	9	1	2

なお、いわゆる「飛び入学制度」については、現在のところ実施していない。

前期課程を対象とする推薦入学試験制度を2001年度入試から導入している。この制度では、すぐれた学修成果をもつ本学の文学部学生については第一次入学試験を通じて、すぐれた卒業論文を提出した文学部学生については第二次入学試験を通じて、それぞれ推薦と選抜を行っている。この場合においては、専門外国語の筆記試験と面接を課すことにより選抜の適切性を確保している。後期課程を対象とする推薦入学試験制度では、修士論文を含む優れた研究成果をもち、研究者となるにふさわしい意志と能力を備えた者を推薦および選抜している。この場合においては、選抜は面接の評価に基づいて行っている。

社会人特別学生入試については、卒業または修了資格とともに一定期間以上の社会的経歴を有する者かそれと同等以上の学力と社会的経歴を有する者に、外国人特別学生入試については、外国籍を有して外国で学校教育の必要な課程を修了した者かそれと同等以上の学力を有する者に、それぞれ受験資格を与えている。受験資格の認定は、出願書類の厳密な審査をもとに行っている。

入学試験問題の適切性の確認は、各専攻の教員から構成される出題委員に委ねられており、より大きな組織的枠組みにおいてこれを客観的に検証するための制度は未整備である。

文学研究科の学生定員については、従来、特段の措置を設けることなく安定した定員確保を実現してきた（点検・評価の結果で対応）。

＜収容定員に占める在籍学生数比率推移＞

年度	前期課程	後期課程
2002	1.10	1.48
2003	1.25	1.27
2004	0.91	1.30
2005	0.94	1.27

しかし近年、大学院重点化による国公立大学の定員拡大政策の影響を受けて、私立大学大学院の一般的傾向にもれず、受験生数は逡減傾向にある。これを放置しておけば、入試競争率の低下に伴う水準の低下が懸念されるとともに、さらには定員確保に支障をきたす専攻が生じる可能性があり、そのため文学部改組に連携した大学院の組織再編を検討する中で、あらたな対応を模索する必要性が生じている。

特別学生入試による外国人の入学以外に、交換留学制度による外国人留学生の受け入れについては、大学の制度に基づいて運営がなされている。

聴講生の受け入れは、これを学期ごとに承認する制度を設けている。リカレント教育等生涯学習の重要性に鑑みて、申請書類の厳密な審査と個別の面接を通じた申請者の意欲、能力、適正などの慎重な判断に基づき、研究科委員会の承認を経て許可を出している。

<聴講生数の推移>

年度	春学期	秋学期
2002	13	8
2003	10	10
2004	18	8

なお、本研究科では科目等履修生の制度は備えていない。教員専修免許の取得を目的として関連科目等の履修を望む者が増加している現状から、制度設置の可能性を検討する必要があると考えている。

(点検・評価の結果)

入学試験制度改革については、2003年度を通じて検討を重ねた結果、前期課程・後期課程とも第一次・第二次の入学試験を実施するという受験機会の拡大、および試験科目・試験時間・科目名などの見直しを伴う合理的な入試体系の実現、という新制度を2004年度から実施することにした。

その効果として、2004年度入試（2003年度実施）の前期課程受験者65名は、過去10年間ではもっとも少ない人数であったが、2005年度入試（2004年度実施）では、受験者92名となり、かつての水準に回復することができた。

<前期課程受験者数の推移>

年度	第一次	第二次	計
2003	62	17	79
2004	57	8	65
2005	65	27	92

他方、後期課程の受験者数には大きな変動はない。入学者数については、前期課程および後期課程の両方でおおむね安定した数を確保することができた。外国人特別学生と社会人特別学生の入学者数は少ないものの、制度的には安定した運営がなされていると認められる。

2004年度には大学院問題検討委員会と将来構想委員会の合同委員会計5回の開催を通じて、将来の大学院組織の再編について検討を始める中で、定員とその確保の方法についても議論をしたが、なお意見交換の段階にとどまる。

入学試験問題の検証方法や科目等履修生の問題は、2003年度および2004年度には議論するに至らなかったため、2005年度以降に検討すべき課題と考えている。

(改善の具体的方策)

収容定員の安定的確保と入試制度の恒常的な改善の努力は、検討に着手した文学研究科

の再編計画に強く関連するものであり、2005年度における大学院問題と将来構想委員会による議論を通じて、さらなる改善の努力を模索することになろう。その他の課題についても、文学研究科の再編にかかわるもの、大学全体の方針に関わるもの等、ひとつひとつの位置づけを確認しながら検討を重ねていきたい。

## 2.2.3 教育内容・方法

### 2.2.3.1 カリキュラムの編成

#### 【評価項目 6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) 学部を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- (必須要素) 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- (必須要素) 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
- (必須要素) 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- (選択要素) 創造的な教育プロジェクトの推進状況

#### 【評価項目 6-1-4】 単位互換/単位認定等

- (必須要素) 国内外の大学等との単位互換方法の適切性

#### 【評価項目 6-1-8】 生涯学習への対応

- (選択要素) 社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

#### <2003 年度に設定した目標>

大学院問題検討委員会および将来構想委員会における検討を通じて、教育課程の改革と改善についてのたゆまぬ努力を継続する。当面の目標を次の通り設定する。

1. 学部と大学院の関係に調整を加え、学部、前期課程、後期課程の間の教育課程の滑らかな連携を実現する。
2. 教育課程に即した専門分野の適切な位置づけを実現する。
3. 学校教育学コースを教育学専攻内に設置して、現役学生のみならず現職教員を中心とする社会人の再教育の要請に応える体制を整えたが、これを安定的に運営する。

#### (現状の説明)

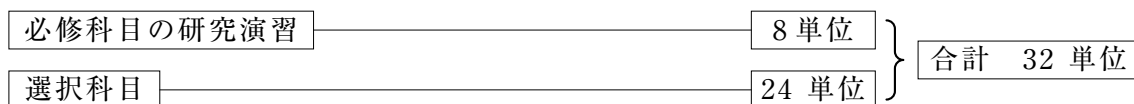
文学研究科では、高度な水準における学術研究の達成を目指してカリキュラムを編成している。研究科を構成する10専攻（哲学・美学・心理学・教育学・日本史学・西洋史学・日本文学・英文学・フランス文学・ドイツ文学）では、各専攻を単位として、研究演習、特殊講義、文献研究を基本とする授業科目の編成を行っており、一部に実験研究系の授業科目を配置している。博士課程前期課程では、高い専門性を確保しながら、専攻を超えた学際的な関心に応じることのできる柔軟な履修を可能としている。博士課程後期課程では、授業科目の基本構成を前期課程と共通にしつつも、2000年度から博士学位取得基準を整備し、新たな指導体制とそれを実行するための新設科目「博士論文作成演習」を通じて、課程博士の安定的で着実な養成を目指している。

文学研究科の専攻区分と文学部の学科区分とはおおむね一致していたが、2003年度の学部改組によって、両者に新たな連携が要請されることとなった。また、日本史学専攻における東洋史学と、西洋史学専攻における地理学のように、専攻名をもたない専門分野の適切な位置づけは、学部改組以前からの課題として存在している。同様の課題は、教育学と教育心理学、そして2002年度に発足した学校教育学（前期課程のみ）を併せた計3コー

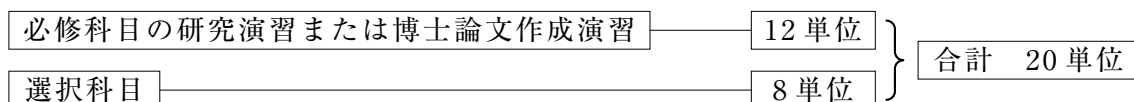


スを有する教育学専攻にも生じており、さらには、文学を掲げる専攻における言語学の取り扱いについても、しかるべき位置づけが必要とされる。

<博士課程前期課程修了要件（必要履修単位数）>



<博士課程後期課程修了要件（必要履修単位数）>



（点検・評価の結果）

研究科を構成する10専攻それぞれのカリキュラムは、文学部のカリキュラムの延長上に設定されてその上位をなすとともに、明確な教育理念と目標に支えられて現在のところは安定的に運営されている。ただし、2003年度の学部改組によって、同年度の入学者が大学院に進学する2007年度には、文学部との新しい連携を前提とした文学研究科の組織改組を実現する必要がある、すでに2004年度から、大学院問題検討委員会と将来構想委員会において検討している。

博士課程後期課程では、2000年度に導入した博士学位取得基準に即して、「博士論文作成演習」の履修を中心とした教育指導体制が順調に機能しており、最短の3年間をもって博士学位を取得しようとする者が確実に増加している。

<新しい博士学位取得基準による博士学位取得者数>

年度	人数
2002	3
2003	1
2004	1

また、本学と関西大学、同志社大学、立命館大学の4大学大学院の協定に基づく単位互換制度は、文学研究科においても長年にわたる実績を重ねており、また、交換留学や認定留学制度によって、外国大学で取得した単位を認定する制度も活用されている。

<過去5年間の4大学大学院交流受け入れ及び送り出し数>

年度	他大学より受入	他大学へ送出し
2001	2	0
2002	4	2
2003	2	1
2004	1	1
2005	3	0

### (改善の具体的方策)

大学院問題検討委員会と将来構想委員会では、現在の専門分野を尊重しながら、文学部の現行3学科との連携をとりつつ、大学院の前期課程と後期課程の教育課程をいかなる形態で再編すべきかを議論している。また、前期課程における学校教育学コースの基盤の強化や、広領域としての言語科学（仮称）の専門分野を設置する可能性についても、積極的な議論を重ねている。

さらに、前期課程においては高い学識を身につけて現実社会のさまざまな場所で活躍できる高度専門職業人の育成にあわせた教育課程の可能性、前期課程から後期課程を通じて学位取得に至る一貫した教育課程の実現など、具体的な改革を進行させていく。

### 2.2.3.2 教育・研究指導のあり方

#### 【評価項目 6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(必須要素) 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

#### 【評価項目 6-2-4】 研究指導等（学生の研究活動への支援を含む）

(必須要素) 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

(必須要素) 学生に対する履修指導の適切性

(必須要素) 指導教員による個別的な研究指導の充実度

(選択要素) 複数指導制を採っている場合における教育研究指導責任の明確化

(選択要素) 教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

(選択要素) 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

(選択要素) 才能豊かな人材を発掘し、その才能に適した研究機関等に送り込むなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

(選択要素) 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

(選択要素) 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

#### <2003 年度に設定した目標>

大学院問題検討委員会における検討や、専攻代表者会議による議論を通じて、教育・学生指導の改革と改善についてのたゆまぬ努力を継続する。当面の目標を次の通り設定する。

1. 高度専門職業人を目指す学生が増加する中、前期課程修了のみを目的とする学生に対する教育指導体制のあり方を検討する。
2. 学生による学会発表（口頭・ポスター）や審査制度のある学術専門誌への論文投稿・発表を一層活発にする。

### (現状の説明)

学部から大学院への進学を早期に決定した学生のために、一部の専攻では大学院と学部に通ずる授業科目を開講し受講させているものの、本格的な教育と研究指導は前期課程入学後に開始される。特殊講義、文献研究などの科目を開講するとともに、主要科目の中核に研究演習を位置づけている。研究演習の担当者は、指導教員として研究指導に携わり、修士論文の作成を指導する。授業担当のほか、指導教授は面談や電子メールなどを通じて、適宜指導と助言を行うが、専攻によっては合同演習などを通じて、指導教員以外の教員が

積極的に教育指導に加わることもある。授業科目の履修に際しては、指導教員と相談の上で履修登録すべき科目を決定することを学生に義務づけている。前期課程入学者全員を対象とする履修説明会は、毎年、新学期開始時に実施している。社会人学生や外国人留学生を対象とする場合も同じである。聴講生については、申し込みの面接時に相談に応じている。

後期課程における課程博士の育成を促進するため、2000年4月から新たに博士学位取得基準を発足させた。基準によれば、研究の順調な進捗を前提として、学生は第1学年度後半に博士論文計画書を提出し、承認が得られれば、第2学年度から「博士論文作成演習」を履修して博士学位論文の指導を受ける。第2学年度末には博士予備論文を提出することができ、その審査に合格したものが博士学位論文の提出資格を得る。したがって、後期課程の3年間で学位を取得し、最短期間で課程修了することが可能となった。学位論文の提出に際しては、各専攻とも審査制度のある学術専門誌に発表論文のあることを要件としている。指導教員も、学生に対して学会発表や論文投稿を積極的に行うよう督励する体制を強化しつつある。また、複数の教員が指導に当たることができるよう、副指導教員の制度を設けた。なお、時間をかけて学位論文に挑む学生のために、大学院研究員制度の規程を設け、退学後も指導が継続できる体制を整えている。

#### (点検・評価の結果)

現行の教育・研究指導の体制は安定的に機能している。後期課程で2000年度から導入した新しい博士学位取得基準のもとに、2003年度の博士論文計画書提出は31件、博士予備論文提出は6件、新基準での博士学位取得は1件であり、2004年度の博士論文計画書提出は26件、博士予備論文提出は9件、博士学位取得は1件であった。博士予備論文件数の伸びを評価できる一方、博士学位取得件数のさらなる増加をはかる必要がある。

博士論文計画書の提出者が履修する「博士論文作成演習」の設置によって、学生は論文の完成に向かって専念できるようになり、教員も明確な目標をもつ学生に対して個別に的確な指導と助言を徹底することが可能となった。他方、教員には2種類の研究演習の担当と指導が求められることになったため、過負担となることが懸念される。

前期課程においては、2003年度から研究演習の複数履修を可能にした結果、研究上の必要に応じて、本来の研究演習担当者以外の教員の指導を受ける機会を得ることができるようになった。例年通り、2003年4月と2004年4月には、前期課程および後期課程の入学・進学者に対して履修説明会を実施しており、とくに新しい博士学位取得基準について入念な説明を行った。指導教員の確認を経て学生が履修届を提出するルールも適切に運営されている。なお、研究テーマの深化や展開に応じて、研究演習担当者の変更も可能にしている。

社会人および外国人については、学修の達成に基づき正規学生への身分変更を承認する規定を通じて、常に適正な指導を行うことを確認している。2003年度末には、前期課程と後期課程をあわせて、外国人特別学生2名、社会人特別学生6名が、2004年度には、社会人特別学生3名が正規学生への身分変更を認められている。

高度専門職業人を育成できるような教育指導体制は、2007年度を目指した文学研究科の組織再編を検討する中でその可能性を探ることになる。そのため2004年度の大学院間

題検討委員会および将来構想委員会においては、検討課題の一つであることを確認している。

学位申請論文の提出要件として審査制度のある学・協会誌への論文掲載を規定しているところから、従来よりも投稿に対する学生の意欲が高まっていると見ることができる。しかし、学生の研究活動をさらに活性化させるための方策やその成果の達成を確認する方法については、今後の検討にまたねばならない。

#### (改善の具体的方策)

2000年度に導入した博士学位取得基準に即して、学位申請論文の提出を見通した教育指導の体制を継続することが求められる。また、学生の学修成果を高めるために、学術専門誌への投稿や口頭およびポスター発表などを積極的に行える研究演習指導のあり方を模索するとともに、それらの成果を確認するための調査を行うことについては、その必要性を含めて検討していく。

### 2.2.3.3 教育方法のあり方

#### 【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

(必須要素) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

(必須要素) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

(必須要素) 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

#### <2003 年度に設定した目標>

大学院問題検討委員会における検討や、専攻代表者会議による議論を通じて、教育方法のあり方の改革と改善についてのたゆまぬ努力を継続する。

#### (現状の説明)

研究演習は当然のこととして、特殊講義、文献研究などにおいても少人数の授業を基本としている。専門分野に応じて、視聴覚機材やパソコンを利用した授業も行われている。授業の成果を踏まえて、電子メールを利用した研究指導、意見の交換、原稿の閲読なども増加しつつある。双方向性をもったマルチメディアの活用として、ホームページでHTML形式を通じた課題の提供を行う教員もあるが組織的なものではなく、現段階では個人的企画の水準にとどまる。なお、文学研究科では遠隔授業は実施していない。

#### (点検・評価の結果)

少人数を対象とした授業形態と授業方法を通じて、きめ細かな行き届いた指導が継続して実現されている一方、授業方法の改善や工夫に必要な教室設備の改良、新しい機材の購入、旧型機材のリプレイスなど、ハード面での整備は十分とは言えない。とくにコンピュータ関連の対応については、教員、学生の授業利用という面で遅れている。

客観的な授業評価のあり方を、その必要性の有無を含めて議論することについては、な

お未着手の状況にある。

#### (改善の具体的方策)

教室設備の改善、機材の購入、旧型機のリプレイスなど、ハード面での整備について、文学部との連携をはかりながら対応を検討する。大学院問題検討委員会を通じて、授業評価のあり方について議論する。

### 2.2.3.4 教育成果のあり方

#### 【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

(必須要素) 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

(選択要素) 修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

(選択要素) 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

#### 【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み(成績評価法)

(必須要素) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

#### <2003年度に設定した目標>

新しい博士学位取得基準の適正な運用を通じた課程博士の育成を一層推進することにより、後期課程の教育成果をさらに高める。

#### (現状の説明)

2000年度から実施している新しい博士学位取得基準によれば、後期課程では「博士論文計画書」「博士予備論文」「博士学位申請論文」という三つの段階を経て博士学位の取得に至ることになる。その場合、最短では後期課程第1学年度の秋学期に「博士論文計画書」を提出、同第2学年度秋学期に「博士予備論文」を提出することになるが、博士論文計画書に対しては指導教授の承諾書が、博士予備論文に対しては指導教授(必要に応じて副指導教員が加わることもある)の審査報告書における合格が、それぞれ次の段階への不可欠の要件をなしている。承諾書の提出および審査報告書における合否の結果は、研究科委員会を通じて報告される。このような過程を経ることによって、各段階にいたる研究指導の適切性と、博士論文に向かう研究の進捗を確認することが可能となる。

学部における「成績評価方法一覧表」に相当する、前期課程および後期課程における成績評価の方法のマニュアル化は行っていない。10専攻からなる多様な専門領域を包括的に扱う基準を設けるよりは、それぞれの領域においてきめ細かい個別的な指導が重視されること、とくに後期課程においては、博士学位取得基準の適切な運用が、実質的な成績評価基準をなすこと、などがその理由である。

#### (点検・評価の結果)

2002年度、2004年度の「博士論文計画書」および「博士予備論文」の順調な実績が報告されているように(「2.2.3.6 学位授与・課程修了の認定」参照)、新しい博士学位取得基準は適正な教育成果の確認とフィードバックを可能にする基準として十分に機能してい

る。前期課程においては、教育指導の効果や学生の資質向上の適正な測定方法などについては、その必要性の有無を含めて未だ検討の段階にはない。

#### (改善の具体的方策)

前期課程の場合、教員免許のうち専修免許を取得するための履修や、リカレント教育の要素が強い社会人学生の履修など、専門性の獲得を必須の要請としない学生の履修が増加しつつある。また、高い専門性を支える広範な知識の獲得を目指して、積極的に隣接学問分野の授業科目を履修することも、決して妨げるべきことではない。その観点からは、広く包括的な成績評価法の検討が行われてよい状況が生まれつつある。今後は、大学院問題検討委員会を通じて方向性を探っていく。

### 2.2.3.5 教育の質の向上

#### 【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み（教育・研究指導の改善）

- (必須要素) 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

#### <2003年度に設定した目標>

博士学位取得基準に沿った課程博士の育成に向けて、「博士論文計画書」「博士予備論文」を円滑に実現するための適切な指導体制の充実を図るとともに、「博士論文作成演習」を通じた教育指導のあり方について検討する。

#### (現状の説明)

文学研究科は多様な学問領域から構成されているため、教育・研究指導方法の改善については、研究科全体を通じた包括的な対応よりも、専攻やその下位領域ごとの創意工夫にこれを委ねる部分が多い。しかし同時に、課程博士の育成に研究科を挙げた取り組みが要請されており、この点に関して、2000年度から実施している博士学位取得基準の明確化を図るため、2002年度に大学院問題検討委員会における「大学院履修心得」の改訂作業を経て、研究科委員会で改訂案を承認している。これにより「博士論文作成演習」を通じた教育指導体制や、博士論文の提出にいたる過程が再確認されることとなった。

シラバスについては、現在のところ大学院要覧に記載される講義要綱をもって充てており、より詳細なものにすべく検討を進めている。

学生の授業評価は、大学院においては、現在のところこれを活用する予定はない。

#### (点検・評価の結果)

2002年度、2004年度の「博士論文計画書」および「博士予備論文」の順調な実績が報

告されているように（「2.2.3.6 学位授与・課程修了の認定」参照）、博士学位取得基準の改訂を踏まえた、後期課程の教育に関する理解と取り組みが実効をあげつつある。

（改善の具体的方策）

大学院教育における学生による授業評価のあり方については、大学院問題検討委員会を通じてその可能性を探る。

### 2.2.3.6 学位授与・課程修了の認定

#### 【評価項目 6-6-1】 学位授与

- （必須要素） 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- （必須要素） 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- （選択要素） 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- （選択要素） 学位論文審査における当該大学（院）関係者以外の研究者の関与の状況
- （選択要素） 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

#### 【評価項目 6-6-2】 課程修了の認定

- （必須要素） 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

#### <2003年度に設定した目標>

大学院問題検討委員会における検討を通じて、学位授与・課程修了の認定の改革と改善についてのたゆまぬ努力を継続する。当面の目標を次の通り設定する。

1. 博士学位取得基準の円滑な遂行を確実なものとし、優れた研究成果を携えた博士学位の取得者を安定的かつ継続的に輩出できるよう努力する。
2. 審査内容の客観性や公開性をさらに高める方法を検討する。

#### （現状の説明）

修士学位を授与される者は、毎年50名を超えている（2002年度62名）。修士論文の審査は、基本的には、当該専攻からの主査1名と副査2名の計3名が、論文審査と最終試験である口頭試問によって行う。審査基準については、各専攻とも長い伝統を踏まえ、比較的安定した高い水準を保っている。学位記に付される専攻分野の名称は、哲学、美学、芸術学、心理学、教育学、教育心理学、学校教育学、歴史学、地理学、文学、言語学の11種類である。

博士学位は、課程博士として、博士論文の審査に合格して博士課程を修了した者と、論文博士として、博士学位申請論文の審査に合格した者ともに授与される。それぞれ、毎年10名弱が学位を授与されている。学位論文は、課程博士、論文博士ともに、主査1名と副査2名、計3名からなる審査委員会によって審査が行われる。審査は、論文審査と最終試験である口頭試問によって行われる。副査のうち1名は、当該専攻以外の教員をもって充てるが、学外の教員を充てることもある。新しい博士学位取得基準をもとにして審査が行われる課程博士では、審査制度のある学術専門誌に発表論文のあることを博士論文提出の要件としており、評価の客観性を高めている。論文博士では、従来の申請者の年齢層は比較的高く、長年に亘る研究成果を集大成した申請論文が少なくなかったが、近年は30歳代の若

い世代による論文が増加しつつある。学位記に付される専攻分野の名称は、哲学、美学、芸術学、心理学、教育学、教育心理学、歴史学、地理学、文学、言語学の10種類である。

#### (点検・評価の結果)

現行の教育・研究指導の体制は安定的に機能しており、審査制度・審査基準についても適切性を維持している。修士学位の取得者は、2003年度55名、2004年度53名であり、前期課程学生数の若干の減少傾向を反映して、両年度とも2002年度（62名）を下回っている。後期課程では、2000年度から導入した新しい博士学位取得基準に従い、2003年度は博士論文計画書提出31件、博士予備論文提出6件、新基準での博士学位取得1件であり、2004年度は、博士論文計画書提出26件、博士予備論文提出9件、博士学位取得1件であった。博士予備論文件数の伸びを評価できる一方、博士学位取得件数のさらなる増加をはかる必要がある。

2002年度の課程博士は8件、論文博士は6件、2003年度の課程博士は8件（うち新制度1件）、論文博士は0件、2004年度の課程博士は2件（うち新制度1件）、論文博士は3件であった。このうち、当該大学関係者以外の研究者に副査の依頼を行ったケースは、2003年度が1件、2004年度が2件であり、学外の研究者を審査に加えることについては、なお積極的な取り組みを必要としている。

年度	課程博士	論文博士
2002	8	6
2003	8	0
2004	2	3

審査内容の客観性や公開性については、今後検討を加える予定である。

#### (改善の具体的方策)

課程博士の育成については、旧体制から新しい博士学位取得基準の新体制への移行期に当たっている。新制度への適応に遅れの見られる専攻がないかどうかを点検して、文学研究科全体としてバランスのとれた教育研究指導が行えるよう努力を続ける必要がある。



## 2.2.4 研究活動と研究環境（文学部・文学研究科 共通） .....

### 2.2.4.1 研究環境

＜2003年度に設定した目標＞

1. 教員の研究成果の発表の促進
2. 大学院生・研究員の研究成果発表の場の提供
3. 学内外の規制に沿った動物実験の適正な実施
4. 人を対象とした研究に関する倫理的な規程の整備

#### 【評価項目 9-1-3】 研究上の成果の公表、発信、受信等

（選択要素）研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

（選択要素）国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

（現状の説明）

研究論文・研究成果の公表を支援するための文学部・文学研究科独自の措置としては、以下のものが挙げられる。まず、文学部・文学研究科の専任教員によって組織される「関西学院大学人文学会」が紀要『人文論究』を発行し、専任教員ならびに大学院生・研究員が研究成果を論文として公表する場を提供している。『人文論究』は各年度1巻（4号）が発行されており、各号には論文が約10篇掲載されている。2004年度で54巻となる歴史ある紀要である。

また、文学部各専修・文学研究科各専攻などを単位として、『哲学研究年報』『美学論究』『教育学科研究年報』『臨床教育心理学研究』『関西学院史学』『関学西洋史論集』『日本文藝研究』『関西学院大学 英米文学』『年報・フランス研究』『KGゲルマニスティク：関西学院大学文学部ドイツ文学科研究室年報』などの紀要が発行されており、専任教員だけでなく、大学院生・研究員の研究成果発表の場となっている。

なお、国内の大学・研究機関の研究成果については、文学部各専修・文学研究科各専攻に設けられている共同研究室単位で、国内の大学・研究機関の紀要を受入れ、必要に応じて閲覧可能なように保管している。海外の研究情報については、例えば、教育学におけるERICや、心理学におけるPsycINFOなど、国際的な論文データベースを活用できる環境が整えられている。

（点検・評価の結果）

各種の紀要については活発に発行されており、専任教員だけでなく、大学院生や研究員などの若手研究者の発表の場として有効に活用されている。また、他大学・研究機関からの紀要受入れについても、各共同研究室単位で適切に行われている。国際的な情報入手のための論文データベースに関しても、専任教員・大学院生・研究員は十分に活用している。

研究環境に関する問題点としては、研究成果を書籍として発表する場合の助成金や内外の学会で発表するための補助が、大学院生・研究員にはないことである。また、データベースについては、その価格の面から、契約上、学部学生が使用できないものがあり、卒業

研究などに若干の不便が生じている。

#### (改善の具体的方策)

専任教員については大学単位で研究費や旅費、各種の助成・補助制度があるが、大学院生・研究員にそうした制度がないことは、将来の研究者養成の面から問題があると思われる。大学全体としての制度が未整備であるならば、文学部独自の制度を設ける可能性を探るべきかもしれない。例えば、人文学会の組織・予算を利用することが考えられる。

#### 【評価項目 9-1-4】 倫理面からの研究条件の整備

- (選択要素) 倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性
- (選択要素) 医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

#### (現状の説明)

文学部および文学研究科では、総合心理科学科・心理学専攻・教育学専攻において、人を対象とした実験・調査・臨床研究、そして動物実験が行われている。それらの研究については、国の各種法令や各教員が所属する学会が設けた倫理綱領・基準に従って、倫理的に問題がないように実施されている。特に、動物実験に関しては、国の「動物の愛護及び管理に関する法律」「実験動物の飼養及び保管等に関する基準」および兵庫県の「動物の愛護及び管理に関する条例」に従うとともに、同条例第25条や「動物の愛護及び管理に関する条例施行規則」に基づき兵庫県知事に届出を行い、動物の適正な飼養及び保管に関して兵庫県が開催する講習会に、動物実験施設の管理責任者である専任教員が毎年出席している。また、学内に設けられた動物実験管理規程にしたがい、年度ごとに関西学院大学動物実験委員会に報告書を提出している。

なお、現在のところ、人および動物を対象とした研究において法的に問題となるようなテーマに関与している教員・大学院生・研究員はいない。

#### (点検・評価の結果)

動物実験に関しては、学内外に存在する規制にしたがって適正に実施されている。人を対象とした実験・調査・臨床研究についても、国の法令や諸学会の基準にしたがって行われているが、学内では規程や審議機関がないため、教員や大学院生・研究員の個人的判断に基づいてそれは行われている。このため、将来的に倫理的問題が生じる可能性がまったくないとは言えず、問題が生じた場合の対処制度も不備である。

#### (改善の具体的方策)

倫理問題に関しては、全学的レベルで規程や審議機関を設ける必要がある。文学部・文学研究科としてもそのような規程案の作成や審議機関の設置に協力し、成立後は所属する教員・大学院生・研究員は規程に従うとともに、学部学生にも倫理的事項の指導を行う必要がある。また、専任教員は審議会運営に関わる必要があろう。

## 2.2.4.2 研究活動

＜2003年度に設定した目標＞

1. 研究活動の活性化
2. 研究成果の発表の推進
3. 科学研究費補助金の獲得
4. 専任教員の研究業績データベースの更新の徹底
5. 大学院生・研究員の研究活動の把握

### 【評価項目 9-2-1】 研究活動

- (必須要素) 論文等研究成果の発表状況
- (選択要素) 国内外の学会での活動状況
- (選択要素) 当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- (選択要素) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

### 【評価項目 9-2-2】 研究における国際連携

- (選択要素) 国際的な共同研究への参加状況
- (選択要素) 海外研究拠点の配置状況

(現状の説明)

関西学院大学業績データベースによれば、文学部・文学研究科に所属する専任教員が、2003～2004年度に発表した著書は47冊（共著・分担執筆を含む）、論文は145篇（査読つき論文を含む）である。また、国内外での学会報告・発表は72件、翻訳・調査報告書・書評・評論・事典・辞典をあわせて36点である（実態はこの数字よりもさらに多いと思われる）。このほかに、学会主催のシンポジウムや各種講演会において研究成果の発表が盛んに行われている。

年度	著書	論文	Web-付論文	学会報告	学術発表	翻訳	調査報告	書評	評論	事典	辞典	講演	招待講演	特許取得	特許出願
2000	16	66	17	1	1	4	3	8	1	2	2	5	4	0	0
2001	28	59	14	18	1	5	1	10	1	0	3	6	3	0	0
2002	28	67	22	25	0	3	3	3	4	2	3	7	3	0	0
2003	29	55	20	34	4	4	3	7	2	1	1	4	9	0	0
2004	18	55	15	34	0	0	0	10	3	1	4	6	6	0	0
計	119	302	88	152	6	16	10	38	11	6	13	28	25	0	0

科学研究費補助金の助成状況は以下の通りである。2002年：申請4件、採択3件、補助金額22,300,000円、2003年：申請12件、採択6件、補助金額21,700,000円、2004年：申請11件、採択2件、補助金額16,300,000円。

海外の研究者と共同研究は、7-0-1「国際交流」の項目に記した海外出張などの折に、教員ごとに行われている。

特筆すべき事例として以下の2点が挙げられる。まず、文学部総合心理科学科および文学研究科では、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（学術フロンティア推進事業：2002年度～2006年度）「先端技術による応用心理科学研究」として、国内外の8大学、警察、民間企業3社に所属する研究者と共同研究を行っている。また、文学部文化歴史学科および文学研究科では、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（産学連携研究推

進事業：2003年度～2007年度）「江戸時代の小袖に関する復元的研究」において、京都国立博物館および京都市染織試験場と共同研究を行っている。

#### （点検・評価の結果）

文学部・文学研究科の専任教員の研究活動レベルは、出版した書籍数や論文数、学会発表件数の面から判断すれば、総じて高いといえよう。もちろん研究業績は単に論文や発表の数だけで評価できるわけではないが、科学研究費補助金の助成件数の多さや、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（学術フロンティア推進事業）、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（産学連携研究推進事業）の採択からは、質的な面においても十分な研究活動を行っていると言えるだろう。学問領域や研究テーマによっては容易に成果が現れないものがあることに留意しつつも、研究活動をより活発にするシステムを大学全体および文学部として検討する必要がある。

#### （改善の具体的方策）

研究活動活発化のためには、文学部・文学研究科の専任教員の研究業績を正確に把握することが重要である。昇進などの際に、学部教授会・大学院研究科委員会などで研究業績書が示される場合を除けば、研究業績の把握は上述の関西学院大学業績データベースに拠るが、データ更新作業は順調に行われている。

また、大学院生・研究員の研究活動については、指導教員レベルあるいは専攻レベルでの把握にとどまっており、学位審査の場を除けば、彼らの研究活動を外部から把握することが困難である。専任教員を含めて、研究活動を正確に外部に公開するシステムの構築を目指す。

## 2.2.5 教員組織

### 【評価項目 11-0-1】 教員組織

- (必須要素) 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性
- (選択要素) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

### 【評価項目 11-0-2】 教育研究支援職員

- (必須要素) 研究支援職員の充実度
- (必須要素) 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- (選択要素) 高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況
- (選択要素) ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

### 【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- (必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

### 【評価項目 11-0-4】 教育研究活動の評価

- (必須要素) 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
- (選択要素) 教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況
- (選択要素) 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

### 【評価項目 11-0-5】 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

- (必須要素) 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

#### <2003年度に設定した目標>

大学院問題検討委員会および将来構想委員会における検討を通じて、教員組織の改革と改善についてのたゆまぬ努力を継続する。当面の目標を次の通り設定する。

1. 前期課程指導教員への助教授の任用を促進する。
2. 後期課程への、若手教員の積極的な参加を導く方途を模索する。

#### (現状の説明)

文学研究科における大学院教員は、文学部教授会メンバーのうち専任講師以上の職位の者、および教職教育研究センターの教員のうち文学研究科が認めた者によって構成されている。後者の教員は、教育学専攻「学校教育学コース」を担当している。文学研究科のみに所属する教員はおらず、すべて学部またはセンターとの兼担となっている。前期課程の研究演習を担当する前期課程指導教員には学部の教授をもって充てるが、博士学位を要件として助教授の任用を認めている。後期課程の研究演習を担当する後期課程指導教員は、前期課程指導教員の実績を有する教授職位をもつ者を任用している。

文学部には教務補佐、契約助手、実験実習科目授業補佐、教学補佐などの教育研究支援職員の制度があつて、一部には大学院にも関わる業務を遂行している。文学研究科の教育研究支援のみを業務とする職員は置いていない。科学研究費や外部研究資金の導入などに関する支援は、大学全体の組織である研究支援課の担当業務となっている。

教員の研究活動については、科学研究費や学術研究高度化推進事業、民間研究資金などの導入、学外機関からの研究員の受け入れなどを積極的に行っており、それぞれは研究科委員会を通じて報告され、必要に応じて承認がなされている。著書・論文などの研究成果については、大学の運営する研究業績データベースへの報告が義務づけられており、ホー

ムページを通じて公開されている。

#### （点検・評価の結果）

2003年4月の文学部改組を踏まえて、文学研究科再編を検討する必要性が認識されたため、大学院問題検討委員会および将来構想委員会を合同で開催し、2004年度には5回の会合を重ねた。

文学部では、学部改組を期して人事手続きの規則を更新し、人事の発議を文学部人事委員会の責任において行うこととした。文学研究科もこれに倣い、文学研究科人事委員会の人事手続きを2004年度から更新し、大学院人事についても人事委員会の権限を強化するとともに、その手続きの透明性を高めることとした。その結果、大学院教員、前期課程指導教授、後期課程指導教授の任用については、専攻の意思決定を待つのではなく、研究科人事委員会が主体的に発議を行うこととなった。2004年度に発生した人事案件においては、いずれもこの基本ルールを遵守することによって、厳密で適正な人事が行なわれた。

大学院教員、前期課程指導教員、後期課程指導教員のうち、後者二つの指導教員は、学部における教授の職位を要件としている。学位を保持する助教授の前期課程指導教授への任用は、現在のところ例外的取り扱いにとどまる。現行の教員組織が有する問題は、このような年齢階梯的な職階制度が、いわゆる若手教員の大学院教育への参加を妨げている点にあるが、人事委員会ではこのことを含め、教員組織のあり方について継続して議論を重ねた。

教務補佐、契約助手、実験実習科目授業補佐、教学補佐などの教育研究支援職員の制度は安定的に機能している。ただし、非実験系の専攻には契約助手やいわゆるリサーチ・アシスタントは置かれておらず、教育研究支援の観点からアンバランスが生じている。「研究者」としての教員への支援体制は、全学部局である研究推進機構研究支援課に負うところが大きく、文学研究科のみの教員の研究を支援する担当部門は設置されていない。

教育活動及び研究活動では、2003年度の科学研究費10件、学術研究高度化推進事業2件、民間研究資金の導入2件、また、人的な交流として学外機関からの研究員の受け入れは3件であった。2004年度では、科学研究費12件、学術研究高度化推進事業2件、民間研究資金の導入0件、学外機関からの研究員の受け入れ4件であった。なお、大学の運営する研究業績データベースへの報告は順調に行われた。

大学院と他の教育研究組織・機関との関係については、2003年度、2004年度にわたって、学術フロンティア、産学連携推進事業などを通じた活発な交流が行われた。

#### （改善の具体的方策）

前期課程指導教員については、さらに積極的な若手教員の参加をはかる必要がある。後期課程では、現状では大学の規定が、学部助教授を後期課程指導教員に任用することを妨げているが、大学規定の見直しをまって拡大をはかる必要がある。

科学研究費を始めとする外部資金の導入をいっそう活性化することが求められており、そのためには、学長室研究支援課との連携と協力をさらに強化して臨む必要がある。

## 2.2.6 施設・設備

### 【評価項目 13-0-1】 施設・設備等の整備

- (必須要素) 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- (必須要素) 大学院専用の施設・設備の整備状況
- (選択要素) 大学院学生用実習室等の整備状況

### 【評価項目 13-0-2】 先端的な設備・装置

- (選択要素) 先端的な教育研究や基盤的研究への装備面の整備の適切性
- (選択要素) 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

### 【評価項目 13-0-5】 本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等

- (選択要素) 本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性

### 【評価項目 13-0-8】 組織・管理体制

- (必須要素) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- (必須要素) 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

#### <2003年度に設定した目標>

1. 既存教室のAV化
2. PC教室の増設もしくはレンタルラボの増設
3. 障がい者に対応した環境整備

#### (現状の説明)

文学研究科における大学院専用教室は新館1階の4教室のみである。多くの授業はこの4教室もしくは指導教員の個人研究室、各専攻共同研究室・副室で行われているが、その他、学部において使用されている本館、F号館の各教室、また心理学専攻においてはハミル館、美学専攻においては張記念館でも行われている。また2003年度より設けられた教育学専攻学校教育コースは夜間（18時～21時30分）に授業時間を設定しており、このコースの授業は大阪梅田キャンパスでの開講となっている。

大学院専用教室のある新館には、移動式ビデオデッキを2台設置している。授業でこれらの機器を使用する場合はそれぞれの教室に各教員が持ち運び使用している。

2004年度よりIT環境の充実のため、本館2教室及びF号館1教室に無線LAN環境を整備した。またパソコンの個人貸し出しを教育・研究資料準備室で行っている。これまで1日単位だったものを最長で1セメスターまで貸与できるようになった。本館2階にある端末室（パソコン4台配備）は2003年度までは使用が専任教員もしくは非常勤講師に限られていたが、2004年度より大学院生も使用できるよう制限を緩和した。

障がい者への対応としては、本館には1階から2階までのエレベーターを設置し、主たる教室・研究室へのアクセスが可能となっている。新館への移動は1階についてはバリアフリー化を実現、2階へは本館エレベーターを使用しての移動が可能となっている。F号館については全館エレベーターでの移動が可能となっている。また車椅子使用学生が授業を受けることができるよう専用机を配置している。視覚障がい者への対応としては拡大読書機を本館読書室に配置。聴覚障がい者への対応として補聴器補完システムについて、可動

式を1台確保し、またF号館の主たる教室には固定的に当該システムを導入している。

組織・管理体制については、「2.1.7 施設・設備【評価項目 13-0-8】組織・管理体制」と「2.2.4.1 研究環境【評価項目 9-1-4】倫理面からの研究条件の整備」の記述を参照。

#### （点検・評価の結果）

既存教室のAV設備については、ここ数年変化がない。現在、研究科専用教室におけるビデオデッキは2セットである。特にこの状況で不足であるとの指摘は現場教員からはないが、今後、研究科においても組織再編が予定され、授業数の増加があった場合は、更なる充実が求められることは避けられない。また学部においては配備要望が顕著であったDVDプレーヤーについても今後、要望が高まることが予想される。

学部同様、無線LAN環境については活用が十分とは言えない。また端末室の大学院生への利用制限緩和についても使用者が限られているというのが現状でまだ全体的に浸透しているとは言い難い。パソコンの個人貸与は教学補佐を務める大学院生を中心に利用が広がっている。

障がい者への対応は個々に状況が異なっているため、個別に対応している。現在、特別な配慮を必要とする大学院生は在籍していないので、研究科で特別な対応は行われていない。しかし今後、そのような学生が入学してくる可能性は十分にあるので、受け入れできる体制を整えておくことが必要である。

#### （改善の具体的方策）

今後もDVDプレーヤーを中心としたAV化を進めていく必要性が高いため、継続的に予算化を進める。経年による機器の故障等については全学もしくは学部単位での保守体制を確立し、機器故障等による授業への支障を未然に防ぐ。これは学部においても同様であるが、大学院も含めて検討する。

授業における無線LAN環境利用促進のため、教員に利用を働きかける。またパソコン教室として授業の空き時間に開放している教室については掲示等で周知を徹底し、利用促進を図る。

障がい者への対応については個別に対応する。